

平成26年第2回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年3月4日（火曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原惠悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（30名）

市長	高橋大	副市長	佐藤良吉
教育長	伊藤孝俊	総務企画部長	浮嶋伸
財務部長	石山清和	市民生活部長	小丹茂樹
健康福祉部長	柴田恒宏	産業経済部長	遠藤久志

建設部長	照井康晴	上下水道部長	鈴木弘志
教育総務部長	小川良平	教育指導部長	佐藤稔
消防長	伊藤弘明	市立横手病院 総務課長	高橋功
市立大森病院 事務局長	金澤和彦	総務企画部次長 兼人事課長	皆川規和
総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋利宏	総務企画部長 兼総務課長	佐藤亮
総務企画部 経営企画課長	渡部幸伸	財務部財政課長	三浦淳
横手地域局長	武田浩一	増田地域局長	遠藤晴美
平鹿地域局長	高橋嘉	雄物川地域局長	杉山哲
大森地域局長	高山勇光	十文字地域局長	鈴木淳悦
山内地域局長	照井礼司	大雄地域局長	小松田文夫
大森地域局 地域振興課長	菊地弘志	十文字地域局 地域振興課長	澁谷満

事務局職員出席者

局長	高橋実	主幹	村上伸夫
総務担当主査	小田嶋あけみ	議事調査担当主査	長瀬肇
議事調査担当主任	藤井健一		

◎開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

監査委員より定期監査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会派代表質問

○木村清貴 議長 日程第1、会派代表質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 市民の会（菅原恵悦議員）

○木村清貴 議長 会派市民の会、25番菅原恵悦議員に発言を許可いたします。

菅原恵悦議員。

【25番（菅原恵悦議員）登壇】

○25番（菅原恵悦議員） 皆さん、おはようございます。

ジャンプの女子の高梨沙羅選手が個人総合、2年連続優勝というふうなことが昨日の新聞に掲載されて、笑顔の表彰台がとても印象的に私には映りました。常に最善を尽くす姿勢が感動を呼ぶスポーツ、その中の冬季のソチオリンピックが終えて1週間、高梨沙羅選手の頑張っている姿を見て、私も元気をもらいました。

会派市民の会の菅原恵悦です。会派を代表して、平成26年度の施政方針の中から何点か市長にお伺いをしたいと思います。少しの間おつき合いをお願いいたします。

初めに、組織機構改革並びに関連事業についての中から2点お尋ねをいたします。

1つには、農林部の新設についてであります。

市長は、横手市の基幹産業は農業であるというふうなことで、特に農業に力を入れるというふうなことで産業経済部を農林部と商工観光部に分けて、より特化した形で進めてまいると、施策を展開するというふうにしております。また、農林部と商工観光部の連携を保つとはいいいながらも、限られた地域局の職員の皆さんでありますので、この2つに対応するためには、それぞれしっかりとその施策というものを職員の皆さんも自分のものにしながら、それを一般市民に伝える、こういうふうなことがなければなかなか一般市民の皆さんには伝わらないだろう。そこで、一般市民が頼りとする各地域局はどのようになるのか、また上部だけ、いわゆる市長を含め幹部だけにとどめることなく、それをいわゆる生産現場にしっかりと伝えるその方策、どのようなことを考えているのかお伺いいたします。

2つには、地域価値創造構想策定事業についてであります。

6次産業化を推進するための加工技術の研究や試作品の製造、農産物の消費拡大と、集客のための直

売や食事提供の場を設ける、このようにしておりますが、雄物川地域多機能型直売構想は、えがおの丘、雄川荘周辺の約10ヘクタールという構想でありました。今回出された市長の構想はどの程度の規模を想定しているのか、また食事提供の場とはどのようなものを想定しているのか、そのお考えをお伺いしたいと思います。

次に、平成26年度の主要施策の中から6点お尋ねをいたします。

1つ目として、まちづくり施策。

①として、総合計画についてであります。計画を策定しても、それを達成するのが困難な事情も出てまいります。平成26年度から始まる新たな総合計画の策定に着手する市長の心構え、それをお伺いしたいと思います。

②として、地域づくりについてであります。

市長は、均衡ある発展を公約にしております。これを実現するための施策をお伺いいたします。

③として、横手市地域防災訓練計画と県総合防災訓練についてであります。被災地後方支援拠点構想に対する取り組みは、現在どのように推移しているのか、またその実現性はどうかをお伺いいたします。

大きな2つ目、生活環境施策についてであります。

クリーンプラザよこて整備事業は住民、そして関係する全ての皆さんがいろいろな面で大変苦勞しながら、ここまで進めてまいりました。私はそのように思っております。それだけに、今後は皆さんに愛される施設になってほしいと、そのように願っております。

そこで、これまで周辺住民の皆様からもいろいろな意見、要望等をいただきながら取り組んでまいりましたが、この事業を進めるに当たり、高橋市長は地域住民、こういう方々に対してもどのようなスタンスで臨むのかをお伺いをいたします。

大きな3つ目として、健康福祉施策についてであります。

横手市介護保険事業計画についてであります。平成24年度から財政運営や施設整備を含めた事業は、ほぼ計画どおりに推移しているとのことでもあります。平成26年度で第5期介護保険事業が終わり、第6期事業計画を策定することになりますが、介護保険事業と市民負担、この円滑な運営方針の確立は必要だと思しますので、市長の考えをお伺いいたします。

4つ目として、産業振興施策についてであります。

農業の振興についてであります。平成26年度は約40%の転作、いわゆる減反であります。そして、国は新たな農業政策の方向性として4つの柱を掲げております。その中に農地中間管理機構の創設、このようにあります。これに当市はどのようにかかわっていくのか、また日本型直接支払制度の導入、これについてはどのように推進し、普及させるのかをお伺いいたします。

5つ目として、観光施策についてであります。

重要伝統的建造物群保存地区に選定された増田の町並みについては、当市における通年観光の目玉と

して、観光地としての魅力を充実させるため、いろいろと取り組みをなされております。周辺へのホテルの誘致は、滞在時間の拡大と観光地としての魅力がよりグレードアップするものと考えられますが、そのような構想を市の施策の中に盛り込んでいただけないかということでもあります。

6つ目として、建設行政施策。

その中の①として、雪対策事業についてであります。4年続きの豪雪に市民の皆様から、この雪を何とかしてほしいという、そういう声が聞かれます。このような状況の中、横手市は安全・安心な市民生活が送られるような雪対策を進めるとしてしております。そのため、除排雪体制の強化と同時に、国の補助メニューの活用などについても調査検討をしているようですが、現在考えられているもの、あるいは検討しているものがあつたらお伺いをしたいと思います。

この中の②として、道路整備、通学路の整備でありますけれども、通学路の緊急点検結果、こうしたものが行われたようではありますけれども、これに基づいて歩行者の安全対策を講ずると、このようにしてしております。通学路の歩道の整備はもちろんです。歩道のない通学路も相当数あるものと考えられます。安全に通学するためには生徒や父兄など、こうした方々のお互いの情報を共有すると、そういうことも必要ではないかな、このように考えております。市と教育委員会、そして学校、保護者等ではどのような対策をなされているのかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 市民の会の菅原恵悦議員からのご質問で、大きい組織機構改革並びに関連事業についての1点目、農林部の新設について、まずお答えを申し上げます。

農林部並びに商工観光部の設置につきましては、現在の産業経済部が取り組む諸課題が複雑化、多様化している中で、迅速かつきめ細やかな市政運営を目指すため、それぞれの分野に特化して業務を推進できる組織体制を整備するものでございます。

今回の部の再編により産業経済部の業務が分割されますが、市民の皆様の利便性が損なわれないよう各地域局においては体制を変えずに、今までどおり手続きが行える窓口を維持いたします。また、業務の実施に当たっては、部局間の連携を図りながら本庁と地域局間の業務の流れを再確認し、より一体的な体制を構築してまいります。

なお、組織再編に当たりましては、市民の皆様の混乱を招かぬよう周知を徹底いたします。さらには、組織的な対応として担当業務という枠に縛られずに柔軟な対応ができるよう、管理職及び中間管理職を軸とした組織力の強化に努めてまいります。

続きまして、地域価値創造構想の策定事業についてのお尋ねでございます。

地域価値創造構想において目指す施設につきましては、実験農場を核として農業の振興と食育の拠点にしたいと考えております。施政方針で申し上げたとおり、農業者の情報交換、農業者と消費者との交

流、6次産業化の推進など、あらゆる可能性から施設のあり方について検討を開始したところでありま
す。したがって、施設の規模につきましても、今後の検討課題としております。

なお、立地につきましては、現在の実験農場の敷地は拡張が見込めないため、閉校となった小・中学
校など既存の遊休施設をあわせて活用できないか検討しております。

食事の提供につきましても、今後検討を進めてまいります。地産地消の観点から他に誇れる横手産
農産物のおいしさを理解していただくことを、いかにすればなせるかということに基づいて考えてまい
りたいと考えております。

続きまして、平成26年度の主要施策等についての1点目、まちづくり施策についてのご質問にお答え
をいたします。

平成28年度からの新たな総合計画の策定に当たっては、市民の皆様へのアンケート調査やパブリック
コメントの実施、総合計画審議会への諮問などにより、市政の主役である市民の皆様のご意見を反映さ
せることを第一に計画を策定する所存であります。

また、これまでもさまざまな施策に取り組んでまいりましたが、なかなか人口減少に歯どめがかから
ない状況にあります。特に、若者の人口減少は少子高齢化を加速させ、地域経済に大きな影響を及ぼす
ため、若者が夢を持って地域に定着できるような施策を拡充したいと考えております。

さらに、当市の基幹産業である農業や商工業を中心とした経済活動全般にわたる産業振興を図ると
ともに、市民の皆様が安全・安心に暮らすことのできる生活環境及び生活交通の整備を促進し、より効果
的、効率的で実効性のある施策を計画に組み入れてまいります。

続きまして、地域づくりについての2点目、市長は均衡ある発展を公約にしております、これを実現
するための施策を伺いたいということについてお答えをいたします。

私の掲げる均衡ある発展には、市民一人一人が幸せを実感でき、市民の皆様が地域の宝、個性を共有
し、大切に育てていくことが重要であると認識しております。私は農業の振興こそが地域の元気につな
がり、市全体の均衡ある発展につながっていくものと考えます。そのため、農業振興策を重点施策の一
つと位置づけ、多くの事業を実施することとしております。また、重点的に農業の振興を進めながら、
それぞれの地域の特徴を生かしたまちづくりを展開していくことが横手市における均衡ある発展に寄与
するものと考えております。

具体的な施策は、各地域づくり協議会が策定した地域づくり計画に基づく元気の出る地域づくり事業
であります。委員の皆様からご協力をいただき立案された事業でありますので、それぞれの地域の特色
が最大限に生かされた内容となっております。こうした事業を市民の皆様とともに展開していくこと
により地域が元気になり、地域の宝が磨き上げられていくものと期待しております。

さらに、身近な地域課題に対し、速やかに対応するため、地域の安全安心対策事業を新たに設け、平
成26年度当初予算案に計上しております。この事業を着実に実施し、住民満足度の向上を図ることが均
衡ある発展に結びつくものと考えております。

農業振興に関する施策を重点的に展開しながら、他の施策におきましても、住民一人一人が幸せを実感できるよう努力してまいります。

続きまして、まちづくり施策についての3点目、地域防災訓練計画と県総合防災訓練についてのお尋ねでございました。お答えいたします。

現在見直しが行われている県の地域防災計画に、昨年12月、赤坂総合公園が広域防災拠点として指定されました。ことし8月には、その赤坂総合公園を主会場に県の総合防災訓練が行われます。この訓練では防災関係機関のみならず、多くの市民の参加も得られるよう日曜日に行うなど、新たな特徴を持たせながら後方支援活動も重要な訓練項目として行うことにしております。この際、後方支援拠点構想の有効性について検証し、改訂する横手市の地域防災計画に反映させたいと考えております。

さらに、後方支援拠点活動に不可欠な屋内活動拠点施設の実現に向け、昨年、菅官房長官、石破自民党幹事長を初め、県の選出国會議員や県知事に要望書を提出しておりますが、引き続き国や県に積極的に働きかけてまいります。

続きまして、生活環境施策についてのお尋ねでございます。

クリーンプラザよこての整備につきましては、今月から建物本体の建設工事に着手いたします。ここに至るまで地元の栄地区の皆様を初め、市民の皆様からたくさんのご意見をいただきましたが、その多くは市からの情報提供が不足していたことが原因であったと感じております。

菅原議員からも地元の皆様へのアンケート調査結果をもとにいろいろのご提言をいただきました。こうした段階を経て、現在事業を進めているわけでありますので、市民の皆様にお約束したとおり、環境に配慮した安全・安心な施設の整備を進めてまいります。

地元の皆様との意見交換の中で、さまざまな要望もいただきました。具体的には国道13号美砂古交差点の改良、搬入路と交差することになる市道堤美砂古線の拡幅と大堤交差点の変則5差路の解消、栄地区内の道路環境整備や施設内の緑地を利用した遊歩道の整備、施設の安全性を確認するための環境調査の実施などであります。

このうち栄地区の道路環境整備については、平成23年度以降、年次計画で事業を進めており、市道堤美砂古線の拡幅と大堤交差点の変則5差路の解消については、その実施に向け、現在も関係者と協議を進めております。

国道13号美砂古交差点の改良につきましては、国土交通省の所管となりますので、要望活動を継続してまいります。

また、施設稼働に伴う周辺環境への影響を客観的に確認、評価するための周辺環境調査については、現在も調査を行っており、新施設の稼働を終えるまで継続して実施してまいります。

地域住民、市民に対する私のスタンスについてであります。クリーンプラザよこての建設期間中はもちろん、稼働後においても事故のない安全・安心な施設として市民の皆様から信頼いただけるよう積極的な情報発信に努めてまいります。

具体的には、地元の方々にも委員となっただいただいているクリーンプラザよこて環境保全委員や、さかえ市民会議での事業実施報告、クリーンプラザニュースや建設工事だよりの発行などであります。また、私自身も機会を捉えて直接市民の皆様と意見交換をしてみたいと考えております。

続きまして、健康福祉施策についてのお尋ねがございました。

平成27年度から3年間を計画期間とする第6期介護保険事業の事業計画の策定につきましては、現在、アンケート調査の集計作業を行っている初期の段階であります。今後、地域が抱える介護保険事業の課題や保険給付の状況を分析しながら、介護保険施設の整備の方向性や介護保険料の見直しを図り、市民ニーズを各種介護サービスに反映することとしております。この計画は、平成26年度末の策定を目指しておりますが、横手市介護保険運営協議会に諮問しながら、12月議会には大筋を説明させていただくこととしておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、国の社会保障審議会介護保険部会では、第6期の介護保険事業計画策定に向け、介護保険制度を見直ししてありまして、保険料については、所得に応じた負担を現行の6段階から9段階に細分化することで低所得者の保険料の軽減強化や、一定以上の所得のある方の利用者負担を増額するなどの検討をしているところであります。

続きまして、産業振興施策の農業振興についてのお尋ねがございました。

当市における農地中間管理機構へのかかわりについてであります。3月1日に施行された中間管理事業の推進に関する法律の中で、分散した農地を担い手へ効率的に集約する中間管理事業を行う農地中間管理機構、通称農地バンクでございますが、が設立されることとなりました。この農地バンクは離農者の農地や耕作放棄地などの利用権を取得し、農地の整備を行った上で、大規模農家や企業に貸し出す農地の仲介機関としての役割を担い、県知事の承認を受けて、市町村や円滑化団体にその事業の一部を委託できることとなっております。

市としましては、人・農地プランの定期的な見直しについても、この農地中間管理事業の活用を視野に入れて行うことが不可欠であることから、円滑化団体であるJA秋田ふるさとを初め、農業委員会、土地改良区などの関係機関との密接な連携のもと、中間管理事業の実施を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、日本型直接支払制度の導入をどのように推進し、普及させるかであります。

この制度の概要は、大きく分けて3つの支援策が盛り込まれており、多面的機能支払い、中山間地域等直接支払い及び環境保全型農業直接支援から成るものです。議員お尋ねの多面的機能支払いは、平成25年度まで実施した農地・水保全管理支払交付金制度を組み替え、一部創設したものであります。農地の草刈りや水路の泥上げなどの基礎的保全活動を後押しする農地維持支払いと、水路や農道などの軽微な補修、農村環境保全活動などを支援する資源向上支払いから成ります。この制度については、国・県から事業概要の説明を受けている最中であり、参加していない地域への普及のため、周知とアンケート調査による意思確認の準備を進めております。

また、既存の86組織と新たに立ち上げを予定している組織に対する制度説明会を県の主催により3月中に開催する予定であります。現在まで問い合わせのありました新規要望地区へは説明に出向き、地区の現状と課題を聞き取り、採択へ向けた話し合いがまとまるよう助言しているところであります。

続きまして、観光振興施策についてのお尋ねがございました。お答えいたします。

増田の町並みについては、昨年の12月27日付で重要伝統的建造物群保存地区に選定され、その知名度が上がるにつれ訪れる観光客が倍増し続けており、今後もさらに増加していくものと思われま

す。議員ご提案のホテルの誘致についてであります。市内には市直営や第三セクター、民間の宿泊施設が多くあり、必ずしも満室状態が続いている状況にはございません。このため、まず増田を訪れていただいたお客様を市内観光へと誘導しつつ、市内にある既存の宿泊施設をご利用いただくことが先決であると考えております。

増田地域の観光振興を図る上でも横手市全体の観光地や食などの魅力を発信し、増田地域のみならず、横手市内を周遊していただき、市内における滞在時間を増加させることが必要であります。こうした中、増田地域では新たに蔵を活用した民宿や食事を提供する施設がオープンするなど、地元の住民による取り組みも活発化しており、今後も需要の増加に伴い、さらなる取り組みが進むものと期待しているところでございます。

何とか観光振興やコンベンション活動を活発にして直営、三セクはもちろん、民間の宿泊施設が常に満杯に埋まるようになれば、おのずとそういった民間業者が来るものと期待しておりますので、その際には私もいろいろと頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、建設行政施策についてのお尋ねがございました。

今冬は、これまでの3年間の大雪の教訓を生かし、昨年度策定しました横手市総合雪対策基本計画の実践1年目として雪対策に取り組んでまいりました。しかし、11月初旬の予想外の降雪に始まり、4年連続の大雪に見舞われ、道路除排雪作業が追いつかないなど、市民の皆様にはご不便をおかけいたしました。

議員ご質問の除排雪体制の強化につきましては、現在の委託路線を細分化し、民間の機動力をさらに活用するなど、よりきめ細やかな除雪体制整備の取り組みが可能であるか検討してまいります。

また、雪対策に関する国の補助メニューとしましては、雪寒事業による除雪機械の増強や、吹きだまりによる危険路線への防雪柵の設置、流雪溝や融雪溝、消雪パイプなどの施設整備などがございます。このうち防雪柵の設置につきましては、これまで地域から要望があった箇所の実地調査を実施しながら、事業の活用も含め検討しているところであります。今後、これらの事業について、横手市がより有効と考えられるものについて継続して検討を進めてまいります。

続きまして、道路整備についてのお尋ねがございました。

平成24年度に各小学校、教育委員会、各道路管理者、横手警察署が協働して通学路緊急合同点検調査を実施した結果、対策が必要な74カ所が確認されました。その箇所については、点検参加者において対

策内容を検討し、実施主体を決め、市のホームページで公表するとともに、安全対策を進めてきたところでございます。その結果、現時点で55カ所については対策を完了しており、残りの箇所につきましては関係機関と調整を図りながら実施に向け、今後も継続して取り組んでまいります。また、新たに危険箇所が確認された場合は、その都度、関係機関と連携をとり、可能なところから対策を講じております。危険箇所の周知につきましては、学校によって実施方法は異なりますが、PTAの生活指導部を中心に保護者が実際に通学路を確認したり、教職員による街頭指導や危険箇所マップを作成し、児童に注意喚起を行っております。

なお、来年度には新たに横手市通学路安全推進会議を設置し、基本的方針となる横手市通学路交通安全プログラムを作成し、定期的な合同点検を実施、対策の検討と事業実施、対策効果の把握、対策の改善、充実を行ってまいります。これらの取り組みを繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図り、その取り組みについても市のホームページで公表してまいります。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 農林部の設置についてから少しお尋ねをしていきたいなというふうに思うんですけども、農政は猫の目農政、こういうふうに言われたときがありました。戦後は、まず米を増産、これを目標に開拓、開墾で、1970年以降は生産調整というようなことで、目標は転作をして食に向く米を減らすというふうなことで、いろんな農政を打ち立ててきたんですけども、それでもやはり全国民を含めて農業は絶対必要なんだという認識は相当皆さんお持ちのようで、ただ農政は本当に難しく、机上で計算して私どもに配分する、こういうふうなことでは日本の農業はなかなか思うようにいかないと、農政が思うようにいかないといいますか、そういうのが現実だと、このように思っています。

横手市では、今度、農林部が新設をされます。国では、このたび農政転換によって生産現場や、あるいは横手市の市民生活、こうしたものを横手市としてはやはりその影響、これを十分考慮しながら、あるいはTPP、これが今度多分いろんな面で影響してくると思いますけれども、このように大変農業を取り巻く環境は厳しくなるわけでありますので、やはりこうした機会に、せっかく農林部を立ち上げるということですから、横手市の農業の将来像、これを描くというふうなことについてはどんなものを市長は描いていただけるだろうか、大変期待をしていると思うんです。

その掲げた目標を達成するために、市長は今いろいろお話になりましたけれども、市長と一部の職員というふうなことだけではなく、やっぱり地域局を含めた一丸となったその方向に向かうための方策、これが私は必要だと思うんです。したがって、その向かわせるためにどうするか。いろいろ施策はやるんですけども、それを実施していくためにはどうしたらいいかということ、そこに私は市長が全力投球したり、全エネルギーを使わなければ、やはり絵に描いた餅になってしまうんじゃないかな、このように思いますので、果たしてそのところを市長がどのように、せっかく立ち上げた目標に向かってどういう方策をとって、そこに全エネルギーをつぎこんで、どうしてもやっていくという姿勢があらわれるのかな、そこを私はちょっとお聞きしたかったんですけども、その点について、いま一度お願いし

たいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 農業政策のみならず、どの政策に対しても私が市の職員に対して言っていることは、担当が違うから関係ないよというようなことは言わないでもらいたいというか、やはり横手市役所の職員であれば、全て市の施策にはかかわりがあるんだと。部局横断で縦割りじゃなく、横割りの部分もしっかりと意識しながらどの政策も進めてくれということを常日ごろ言っております。

そういった意味では本庁だろうが地域局だろうが、市が進めていく方向に対しては市の職員一丸となってやはり物事を考え、あと私生活の場においても、そういったことも常日ごろ意識して生活してもらいたいというふうにも思っておりますし、また横手のこれから進めていく農業政策は、市民一丸となってということもキーワードに掲げております。要は、農業にかかわる方以外にも横手市の農業に対して関心を持っていただいて、しかも知っていただいて、そして自信を持っていただいて、そして市民全体が横手の農業に対して発信者になっていただくということが私の将来的に理想と掲げる向かうべき方向性と思っております。

そのために、やはり食育というものも、これまでと違った、これまで進めてきた食育よりもさらに幅を広げて、学校教育また社会教育としても、そういったものを通して農業に関心も持っていただくと、そういうことでございますので、もちろん市役所内の地域局、本庁ということは隔てるつもりはございません。一丸となってということでございますので、ご理解よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 大変皆さんの期待も大きいと思いますので、やはりここはどうしても、市長はいろんなところにこれまでの、10月からの行動を見ていると、確かにいろんなところに夜遅くまで庶民の皆さんとおつき合いしながら大変行動的に、何と申しますか、携わっているのはよくわかるんですけども、しかしながらやはり自分だけが歩くという、自分だけがというふうなものも大切だと思うんですけども、いかにやはり一丸となって取り組めるような施策、要するにまとめて自分の思いをみんなが共有する、そういうところにも私は大いに力を発揮し、エネルギーを使っていたきたいなというように思っております。

次に、地域価値創造構想策定事業ですけれども、検討をこれからするというお話をいただきました。市内には、この間、私ども会派で各地域局、全部回ってみました。時間は1時間から1時間半ぐらいだったと思うんですけども、横手市内では本当にいろんな産業、あるいはいろんな試みと申しますか、たくさん新聞にも、例えば雄物川の女性の皆さん新聞にも載って、リンゴを凝縮してりんご・まむ、これをつくったよと出ておりました。でも、やっぱりこうやって新聞に出ると大変反響があるようです。いぶりがっこもありますし、それからバレンタインデーに備えた1本300ミリリットルのまんさくの花ですか、これのかまぐらの恋人のまちというふうなもの、あるいは6次産業化の大沢の小川さんのいろいろ横手市内では取り組んでいる方がたくさんおられます。秋田の漬物、これを贈り物にしよう、横手

いぶりがっこ、山内ニンジン、これを京都の企業の方が贈り物というのは、自分ではお金を出してまでは買わないんだけど、もらってうれしい、これがキーワードなんだ、ギフトの基本だ、こういうふうにも言われて、そんな新聞記事もある。

もちろん、ふれあい直売十文字の3億5,000万円の突破、いろいろあるんですけども、この間、山内に行ったときも大雄のホップ茶、この効用ですか、これも大変いろんな面でいい結果が出ていますよというふうなことで、ちょっと資料をもらってきましたけれども、京都大学とサッポロビール株式会社のアルツハイマー病の抑制、こういうふうなものもありますし、それから大雄のホップ茶の製法、これも特許がとれたというふうなことをお聞きもしました。

こういうふうにいるんなものが横手市の中ではあるわけでありますので、こういうふうなものも一緒になってやはり地域価値創造構想事業の策定に当たっては、ぜひそういう皆さんと市長との懇談の場といますか、そういうふうなものも大いにやっていただきたいなど、このように思うんですけども、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 いろいろと情報をありがとうございました。

まさにさまざまな機関とかおもしろい取り組みとか、そういったものの情報の共有の場にもしていきたい、そういうものをつくっていきたくておりますし、消費者と生産者の情報交換の場であるとか、また消費地と生産者の情報を仕入れる場であるとか、さまざまな場というものをより取り見取りにはなってしまうんですけども、今回の予算の案の中にもいろいろと種をまいたという形で、いろいろと実施をするところでございます。

そして、何が効果的にこの地域の農政活性化に作用するのかというのは、これからのわけでございますけれども、そういったこれからやっていこうとする取り組みがしっかり花開くように、今後ともご指導よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) たくさんの横手市にはいい素材、あるいはいい人材もたくさんおるといふふうに思いますので、そういう方々の情報を得ながら、やはり丸ごと横手市を売り尽くすような、そんな発想もぜひお願いしたいというふうに思います。

では、次に26年度予算のほうから少しお聞きをしますけれども、この総合計画については、市長がこの自分の任期期間中、私どもも一緒なんですけれども、4年ありますので、この期間にこれだけは方向性をつけるんだというようなことがあれば、私は早目に示していただいて、私どもと十分と議論とか協議、これをさせていただきたいと、そういう思いから質問をいたしました。

そこで、1つ、私気になっていることがあるんですけども、例えばじゃないですけども、市長が私が責任を持つから、職員には思い切ってやれという、こういう檄を飛ばしたというお話もお聞きをいたしました。そういうのを聞いて、例えばですよ、この総合計画を作成する場合にも、そういうアイデ

アがある職員がいたとします。そうした場合にはやっぱり職責を問わずに、上下を問わずに、大いに議論を交わした中で市長が最終的には決定するという、そういうこともあり得るのかな、あるいはどんな場合に特異なその能力を発揮していくのかな、いく場合はどこなのかというふうに少し市長にお伺いしたいと思いますけれども。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 総合計画の策定に当たりましては、もちろん議員の皆様のご意見も頂戴しないといけないと思っておりますし、市民の皆様からのいろいろなご意見も頂戴しないといけないですし、また市政を運営するに当たって、もちろん職員がしっかりとその計画に基づいて働いていただかないといけないわけでございますけれども、やはり末端というか、若い職員から幹部職員に至るまで上下問わず、やはりいい、横手市にとってプラスになる案というのはどんどん出していただいて、それをやはりいい案はどういう方が出した案でも引っ張り上げるという形で臨みたいというふうにも思っておりますし、また私が就任当初の訓示のときに、私が責任をとるから思い切ってやれというのは、やはり現場判断でいろいろと職員が決断しないといけない場面もあろうかと思っております。そのときに、法律を超えてとか、そういう条例を超えてということは、それはだめですけれども、さまざまな政策のあり方とか、おもしろいイベントの持っていき方とか、おもしろい提案であるとか、そういったものを恐れずというか、進めてもらいたいなという思いで、やっぱり後ろ盾がないと、誰も、もし失敗したら守ってくれる人がいないと、特に若手の職員は自信を持ってやれない部分もあろうかと思っておりますので、要はそういった伸び伸びと仕事をしてもらいたいという意味で、そういうふうに申し上げたところでございます。

計画の策定に当たりましては、いろいろとご提案、議員のほうからもよろしくお願ひしたいなと思っておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 時間も、いろいろ項目もたくさんあり過ぎたせいかあれなんですけれども、次にいきますけれども、均衡ある発展、いろいろ市長の思いを伺いました。いろいろお話になりましたけれども、やっぱり1市7カ町村、郡市一体の合併でありますから、やはりいろんなこれまでの歴史を振り返っても、1市7カ町村醸成するというのは、多分よっぽどの努力を重ねてもある程度の年数はかかるんだろうなというふうに、こう思いますけれども、それでも今は本当に社会全体が大変スピードアップしておりますので、その点、日本人も多分、横手市の人間も同じだと思うんですけれども、相当進化をしているというふうな意味では、やはりそんなに長い時間かからずに、多分そういう方向に向かっていっていただけるだろうなというふうに思っております。ただ、そこにいくまでの施策、これはやはりどうしても必要じゃないかなというふうに、こう思っております。

その中で、先ほど市長もお話になりましたけれども、やっぱり住民の満足度といいますか、そういうふうなものもいかに取り上げるか。それから、やはり地域局の特色といいますか、そういうものを生かしたまちづくりもそうなんですけれども、やはりそれぞれの地域にはいろんな住民の考え、あるいは望

んでいるものが違うと、このように思っております。ですから、こういうものをしっかりと情報を得て把握しながら、そういう中で市長がやはりそういうものをしっかりと把握して、ちょっとてこ入れといいますか、そういうものをしていくことによって、私はもっともっと一步前進、二歩も前進していく、そういう市民満足度に向かうんじゃないかなというふうに、こう思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 住民の満足度につきましては、住民一人一人その思いというものも違うでしょうし、考えているものも違うので、なかなかその全てというのは難しい部分もありますけれども、ただ、これからは、ただ行政からやってもらったということだけで満足するということではなくて、やはり地域の抱える課題、問題を行政と市民とともに、何か解決できたとか改善に向かったとか、そういった形で満足度が得られるようにしていかないと、なかなか応えていくというのは難しいのかなと思いますし、またその解決に当たって難しさというものも、解決する難しさということを住民が知ることによって、また、ああ、そのくらい難しいんだば、おらだも頑張らねばだめだとか、ああ、ちょっと時間かかるのかな、なかなかその不満足の部分を取り除けるきっかけにもなると思いますので、いかにその現状の課題とか、そういったものを住民の方々と、まず共有するという、そしてその課題の根源というものも共有すると。そして、それを共有した上で、その打開策に向けての処方箋なり治療のあり方を考えるというものも住民と共有できれば、だんだん不満足部分は減っていくのではないかなというふうにも思っております。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) ちょっと急いでいきますけれども、被災地後方支援拠点構想、これが広域的な行政拠点に指定されたというふうな、県の指定を受けたというふうな感じに受けましたけれども、まだ屋内活動拠点施設の整備、これについては、これから国・県に要望するというお話でした。そこで、お聞きしたいんですけれども、あれですか、県は被災地の支援拠点としては赤坂運動公園、これを県の指定をしたんですけれども、その屋内活動拠点施設の整備、これについても県は赤坂運動公園のここに整備するのが望ましいと、このように思っているのか、言っているのかですね。それと、国会議員の中枢の方々にお話をした、あるいはお願いをした、こういうお話もございました。いわゆる働きかけをしたわけですが、実際に会ってお話ししたわけですから、その感触といいますか、市長が感じた感触をお伺いしたいと思いますけれども。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 後方支援のその屋内の拠点施設につきましては、まだ完全なしっかりとした青写真ができていない状況の中で、いろいろと働きかけをしているという状況であります。といいますのも、私が思い描いているその構想というものが、金額的に物すごい大きい金額がかかるということで、やはり国や県の力もおかりして、もちろん日本海沿岸部が被災したときに、その方々がどっと押し寄せるわけなので、それなりに大きい施設が必要となると考えております。そういった意味では、横手市単

独では厳しいのかなというふうなことで、感触といたしましては、今後も良好な関係で今の県選出の国会議員であるとか、県の中枢の上のほうで頑張っている方々と良好な関係を今後もさらにパイプを太くして強固にして、何とか横手のその思いというものを訴えられるように今後も働きかけをして、県とともに、何とか事業化に結びつけられるような努力をしてまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) もう一回このところをお尋ねしますが、市長が思い描くということのようですけれども、一応、赤坂運動公園は県の指定を受けたと。そこで、県はそうしますと、屋内活動拠点施設の整備については今のところ、ここに一緒に、せっかくここに指定したんだから、ここにこういう施設があったほうがいい、ぜひ私も一緒に国へお願いに行きますよと、こういうふうな状況ではないのですか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 横手の思いは共有していると思います。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) ぜひ知事と一緒に、市長が国会議員の中枢の方々にお会いしてお話するというのも大変大事なことで、回数も増やしていただきたいんですけれども、ぜひ知事と一緒に上京するという、そういうこともしながらよい返事がもらえるように、ぜひ頑張りたい、このように思っております。

では、ちょっと飛ばして、4つ目の産業振興、このところをちょっとお聞きしたいと思います。

農地中間管理機構、要するに農地バンク、これが県の農業公社業務委託、それから市町村もしくはJAの円滑化団体が業務委託すると。どちらかがそういうふうな形になるんだというふうなことでした。

ここに平成26年度の水産関係予算のポイントというものがあるんですね。これは私、去年の12月いただきました、これ。こういう資料は、市のほうにはいつごろ届いたんでしょうか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 国のほうで、農水省のほうで発表になりますと、ホームページ等々であの情報が入るというような状況です。

以上です。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 去年の12月にちょっとずっと目を通しましたが、その中にちょっと先ほど質問もしたんですけれども、この中の何点かなんですけれども、中間管理機構予算、これが25年補正で400億3,000万、26年度の予算が304億5,000万、このように先ほどお話ししたとおりに、この概要で3点ほどがやっぱり一般農家に一番関係する部分があるのかなというふうに、こう思うんですけれども、機構へ出し手に対する支援0.5ヘクタール30万、また機構の借り受け手農地に隣接する農地ですか、これを機構に貸した場合には耕作者集積金交付というので10アール2万円、要するに5反歩貸すと30万、さ

らに集積といひまして隣接する農地を貸した場合には、さら10アール2万円というふうにあるんですけども、これ5年の時限措置というふうなことで書かれております。例えばこれは平成26年度、この機構に貸します。そして、その隣接地を次年度に貸した場合には、さらに10アール2万円が加算になる対象と、こういうふうに理解できるような感じに見受けられるんですけども、これはそうなのでしょう。わかる範囲内で結構です。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 手元の資料で詳しい資料がございませんので、わかる範囲で答えさせていただきます。

例えば出し手の方が2万円いただけるという形の制度でございますけれども、交付要件といたしましては、交付対象農地を10年以上貸し付けた場合に2万円を支払うというような形の制度でございます。また、リタイアして経営転換協力金と、今年度から実施してございますけれども、これについては離農をするというのが条件でございますので、その辺は少し違いがあるのかなと思ってございます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) こういう情報といひますか、一般の農家の皆さんといひますか、いわゆるいろいろ集落座談会とか、農協さんも含めてですけども、多分やられていると。要するに、横手市の農業再生協議会ですか、こういう形でやられていると思うんですけども、そういう場所では、こういうふうな説明ははっきりと今のところなさっているのかどうかお願いいたします。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 このプランにつきましては、人・農地プランが中心的に進めるというような形でございます、基本的にはその集落がお互いに集まりまして、集落の農業をどのような形で進めていくかというのが最初でございます、その人・農地プランに乗ったものがこういう形の集積等々の補助金をいただくというような形が理想かなと思ってございます。そういう意味では再生協でこの辺の話をすることは、ちょっと場所が違うのかなと思ってございます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 次に、日本型直接支払い、これも新しくできましたので、これちょっとお聞きしたいと思いますけれども、平成25年度の農地・水・環境保全、これは横手市全体で2億7,836万7,000円交付になった、市のお金も入っていると思うんですけども、こう聞いております。86組織ですから、1組織平均320万以上入ったという計算になります。横手市全体では50%を超えている加入率ですけども、それも地域によって相当ばらつきがあります。それは近隣の市町村、隣近所も調べてみるとそうなんです、やっぱりこれは事務含めて全部農家がやっているところはどうしても加入率が低いと、こういうふうな状況のようであります。ですから、できる限り、これを進めるに当たっては、そういう取り組みやすいような環境、こういう環境の整備も進めていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 1期から2期に移りましたときに、面積的には増えてございますけれども、やめられた集落もございます。そのところの原因といたしましては、どうしても事務量が煩雑だというような意見もございました。ただ、この制度では事務費を支払うというようなことも可能でございます。そういう意味では農業団体等に事務を委託をしながら、実施をしているような団体もございます。そういうような情報も流してございますので、その辺を活用していただければなと思っております。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） ちょっと今よく理解できない部分あったんですけども、これ市としてやれる部分とやれない部分あると思うんですね。でも、例えば大変煩雑な事務なので、要するに補助事業というのは何でもそうだと思うんですけども、物すごい事務量が多い、なかなかそれがネックとなってちょっと踏み込めないと。しかし、いろんな機関があります、外には。農協さんもあります。それから、農業団体のいろんな組織もあって、そこで土地改良区といいますか、そういうふうなものいろいろあると思うんですね。そういう中で、市がこういう状況なので、少し分担をしながら、何とかその中に入っている中取りをすればはおかしいんですけども、中間的な役割を果たしながら、少しでも多くの皆さんが参加できるような環境整備、要するにお願いをしながら、そういうふうなことで、私は進めてほしいもんだなというような意味でお話ししたんですけども、いかがですか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 行政といたしましても、事務の簡素化ができますような形ということでシステムの開発ですとか、事務が簡素化になるような形の努力はしてまいりました。ただ、今の時代どうしてもパソコンを使ってやるような事務、それから写真等の添付等々、なかなか機械に精通した方がおらないと、事務がしにくいというような事実もございます。そういう意味では、そういうパソコンとかの講習会をすれば、そういうことは進めてまいりたいと思います。ただ、事務を直接的に、いろいろな形の指導はざっとしてきておるわけですけども、直接的に市がその事務をするというのは、なかなか難しいものがあるかと思っております。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） ですから、直接するのではなくて、市が進めると言っているんですから日本型直接支払制度を、これを今、前は農地・水・環境保全やっていた。でも、進めるに当たっては、市が事務をやるとかじゃなくて、周囲の関係団体も含めていろんな形で、やはり環境を整えてあげる。できれば、いろいろ外の今多く取り組んでいるところを見ますと、やっているんですよ、私ここで言えませんが、ですから、そういうものを見本にしながら、こういうふうにすれば多くの方が取り組めるんじゃないですか、そういうことをやはり市としてやりながら、やらせるというんじゃないですよ。お話をしながら、少しでも多くの皆さんが取り組めるような、そういう環境整備をしていけばいいんじゃないのかなと、そういう意味でお話ししているんです。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 横手市内で取り組んでいるところが五十何%と、6割にいかないような状況でございます。そういう中で、やっていない未実施の地域には、この地域がどれぐらい、この制度自体がどの程度有効なのか、そして地域の環境を守るのにどれほどの効果が出ているのかということ、次、機会があるごとに、今お伝えをしているというようなことでございます。

ただ、私たちが分析しておりますのは、確かに事務が煩雑で大変にくいという部分もございまして、また地域のまとまりがいまいちということ、それからまたいろんな形の活動を継続的にしていく場合には、どうしても年齢的な集まりがなかなかしにくいというようなことで、地域としてまとまっていたけないというような形の例が多いようでもございます。

大変有用な制度でございますので、これからもいろいろな形でそのよさを勧めて、地域の皆様にお知らせをしてみたいと思っております。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） わかりました。

とにかくこれはよく、なぜこんなにこの地域が取り組んでいるんだろう、ここがこんなに少ないんだろう、すぐわかるんです、調べれば。ですから、そこをちゃんと調べて、できる限りそういう方向で、何といたしますか、いくように頑張ってくださいよ。

では、次にいきます。建設行政施策、雪対策です。

市長は、この冬に除雪車に同乗したという新聞記事がありましたし、感想を述べられておりました。作業員の確保あるいはこの人手、それから重機の確保、これが大事だというふうなことではありますけれども、なかなか今作業員の確保が大変難しくなってきたという、こういうお話を市のほうから聞くことがあります。そういう中で、この庁舎の周辺の駐車場、大変雪が降ると狭いし、すぐ3分の1は使えなくなる、こういうふうな状況が市長もご存じだと思うんですけれども、それに今度、市長もここに移転するという準備をしているようであります。そうしますと、当然、来庁者が私は増えると思うんですね。そして、さらに増えたときに、今のこの狭い市役所の駐車場、これはやっぱりどうしても有効活用をする、そういう方策が必要だろうと。そうじゃなければ、せっかく市民の方々が、市長がここへ来たから行ってみよう、何と冬になったらさっぱり駐車場使われないというふうな状況では困りますので、これはぜひ解消してほしいなというふうに思います。

そこで、ちょっと奥山君……議長、これ市長に配付してよろしいでしょうか。資料です、今の湯沢市が取り組んでいる。

○木村清貴 議長 中身は何でしょうか。

○25番（菅原恵悦議員） 地中熱のヒートポンプの設置工事、湯沢市で今取り組んでいる事業なんですけれども、それをちょっといただいてきましたので。

○木村清貴 議長 議員、直接渡していただけますか。

○25番（菅原恵悦議員）　　そうですか。

湯沢市で、今、新庁舎建設しておりますけれども、ここに地中熱ヒートポンプ設置工事というのがありますけれども、契約額がまず約8,000万円、それで湯沢市の持ち出しが合併特例債が480万で、一般財源は35万円です。これを今やっているわけなんですけれども、この冬特にこの横手市も雪が多くて、大変報道もされました。多くの国会議員とか、いろんな政府の調査団が来たというふうなお話ですので、こういう機会に、ぜひ公共施設再生エネルギーですか、こういうふうなものもこの事業、これを導入あるいは活用するために、ぜひ県や国に市長が働きかけて、ぜひそういうものを導入しながら、この周辺の整備を図っていただきたいなというふうに思いますけれども、そういう考えはどうですか。

○木村清貴　議長　市長。

○高橋大　市長　湯沢さんが取り組もうとしているこの事業につきましては、私も存じておりました。

湯沢市長さんもいろいろと国の官房長官とかとの太いパイプがあるので、すぐこういうお金がついたんだらうと思っておりますけれども、非常に有利な財源だと思っておりますし、こういったものを活用できるような場所があるかどうか、そういったものも検討をしてみたいと思います。

ただ、土地については、借りている土地とか、そういったものももちろんございますので、いろいろ検討を重ねながら調査してみたいと思います。

○木村清貴　議長　菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員）　議長、大変失礼いたしました。ちょっとそこら辺がまずかったかなと思うんですけれども、どうか勘弁していただきたいと思います。

こういう事業については、多分うちのほう、今回会派のほうで、ぜひこういうふうなものを勉強しようというふうなことで、会派のほうからも後で詳しく質問があるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ぜひ国や県に要望して、こういう本当に雪国にとってはありがたい事業でありますので、どうか市のほうでも取り組んでいただけるよう頑張ってくださいと思います。

それから、これについてもう一点ですけれども、雪を固めるとすごくかたくなる。多分、市長は雪玉合戦とかやったことがあるんじゃないかなと思うんですけれども、人でもあれだけかたく握れるんですね。ですから、除雪機械とか、いろんなもので排雪とかというのもいいんですけれども、今はこういう時代ですから、例えば農業のコンバインとか、ああいうふうなものをういて雪を固めると。そして、うんと固めて、それをどこかに保存して夏に使うと、そういう何と申しますか、試験、研究、こういうふうなものも私は1個あっていいんじゃないかな、そういうふうに思うんですけれども、やはり横手市、これだけに雪に悩まされますし、この先いろんなことを考えながら、やはり雪対策しなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。ですから、いろんな方法を考えて、こういうふうなものも私はぜひ研究しながらやっていく必要が、価値があるんじゃないかなというふうに、こう思っているんですけれども、市長、どうでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 例えば隣の西和賀町においては、雪にバーク材、杉の皮とか、そういったものをかぶせて雪山に、それでその冷熱を利用して農業施設とか病院とか、そういったのに使っているんじゃないですか。なので、降るなど言っても降ってくる雪ですので、せっかくのこの自然の恵みを利用しない手はないと思いますので、そういったその研究とか検証に当たっての、そういう取り組みというのもしかり、何に生かせるのかも含めて、考えていかないといけないと思っておりますし、また毎年この雪で悩まされるわけでございますので、その対策に当たってのさまざまな事業、取り組みに対して、国のほうにも何とか研究してくれとか、新しい事業をつくってくださいというようなお願いも同時に働きかけていきたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 最後になりましたけれども、小学校とか中学校、高校のスポーツ大会よく観戦に行きます。昨年何回か行きました。高校の野球の本番の大会にも行ったときに、たまたまけがをして出られない生徒が見られましたし、また市内の大会でもそういう生徒が何名か見受けられました。本当にせっかくこれまでともに練習しながら、本当に残念だろうなというふうなことで観戦しておりましたけれども、これが通学路といいますか、そういうなのでけがをしたというようなことになりまして、大変責任も感じるという、そういう思いもありましたので、そういう質問をさせていただきましたけれども、市長もこの冬、スコップを持って雪かきをしている様子、それが放映されて、通学路を優先的というふうなお話でした。せっかくこういう市長のお気持ちですから、先ほどお話になりましたように、危険箇所がこれからもしろんな方から指摘された場合には、その都度いろいろ検証して直していくと、整備していくんだというお考えなのかどうか、私はそういうふうに取り扱ったんですけれども、そこだけ確認したいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 市としてもその危険箇所というのは、先ほど答弁で申し上げましたとおり把握しておりますし、また市でできない部分、県道であるとか国道であるとか、そういった部分に対しましては要請をしていくということで、これからも努力してまいりたいと思っておりますし、また今冬も私自身にもいろいろと何十件、自宅には何百件でしょうね。何百件ほどの苦情というか、ご提言ですね。市民からのご提言を道路事情が悪いということでいただきました。それで、私が想像できない場所については、移動の際、若干遠回りもしながら、そういった危険だとか困っているというふうに言われていた箇所を点検しながら移動したりも、今冬はさせてもいただきました。

その中で、なかなか事業として手を加えるのが困難であろう場所と、やれる場所とさまざまあることにも気づきましたし、工夫次第では何とかなるとか、住民の協力次第では何とかなるといふ場所もあったと記憶しております。なので、ケース・バイ・ケースではありますけれども、その場所ごとの最善というか、そういったことの検証、検討というものを今後も重ねないといけないというふうにも思ってお

りますし、またまず今の現状では住民の協力と危険箇所の啓蒙というか、そういったことで対処しない部分はたくさんあると思いますので、今後もその点は努力してまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） どうもありがとうございました。

議長には議事進行に大変ご迷惑かけたことをおわび申し上げて終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開は午前11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 新政会（佐藤忠久議員）

○木村清貴 議長 会派新政会、17番佐藤忠久議員に発言を許可いたします。

17番佐藤忠久議員。

【17番（佐藤忠久議員）登壇】

○17番（佐藤忠久議員） 2番バッターとして新政会、佐藤でございます。会派を代表いたしまして高橋市長に初めてご質問申し上げます。

まずもって、おくれげながら市長ご就任おめでとうございました。就任早々の大雪対策や初めての予算編成と難題がめじろ押しの中、軽いフットワークで若さあふれる行動をされておられますことに、まずもって敬意を表したいと存じます。

横手市は、全国に放送されるほどの4年連続の大雪になり、私ごとですが、初雪では収穫直前のリンゴの木が壊滅状態、そして正月10日からのあの大雪でパイプハウスが崩壊と、今まで経験したことのない最悪の被害に見舞われました。

それよりも悲しいことは、今冬も雪おろし等で死亡事故がこの地に発生したことであります。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、ご遺族の皆様にも衷心よりお悔み申し上げる次第でございます。また、県外や市内外からの各界、各層の皆様からのボランティアの活動での除排雪や、那珂市、厚木市さんを初め、多くの方々の寄附金等、さまざまなご支援をいただいたことに対しても、新政会としても厚く御礼申し上げたいと、そのように存じます。そして、当市除雪隊の皆様にご慰労申し上げたいと存じます。

2月に入り小康状態になり、一安心したところでありますが、一時は48豪雪をほうふつさせるペースでございました。私も48豪雪時、除雪を初め、22年間携わってきた経験から申し上げますと、まずゆっ

くり寝ることもできず、もちろん健康管理には気をつけますが、何よりも休むことができない。そして、自分の家の雪おろしもできない。そして、雪が降りますので、除雪の雪のやり場がなく、いらいらする。それやった後の道路が狭くなって、市民からの苦情が直接来る。もう疲れは1週間でピークに達します。この大雪対策の一番に配慮しなければならないのは、除雪隊のスタッフの皆さんに頑張ってもらうこと、派手なパフォーマンスをやるよりは、ねぎらいの言葉が何よりだったと思います。除雪隊の皆さん、残り一月は、これからは事故がないよう気をつけて頑張ってください、かように思います。

こんな憎らしい雪ではございますが、スポーツとなれば、また話は変わります。先日の雪と氷の祭典、第22回冬季オリンピックソチ大会ではいっぱい感動をいただきました。おかげさまですっかり寝不足にも、日々を送ったものであります。メダルは海外では最多の8個、メダリストは15歳の平野選手から41歳、レジェンド葛西選手と、多彩な顔ぶれの活躍でした。メダルには惜しくも届かなかったものの、たくさんの感動を与えてくれた日本選手団に感謝であります。今度はパラリンピックです。これもみんなまで応援したいものです。

それでは、通告に従って質問いたします。

まず最初に、副市長の補充について伺います。

当市では副市長を2名置くことができます。昨年10月末に鈴木さんが勇退後、4カ月もの空席になっております。今定例会でいの一の人事案件と期待しておりましたが、話すら出てきませんでした。早く補充されて、万全の執行部体制をつくってはいかがと思いますが、そのお考えを伺います。

2番目は、市長室の横手庁舎移転についてであります。

1つ、移転に至る経緯、2つ、それぞれの部署での議論が十分になされたのか、3つ、なぜ今、4月にこだわる理由は、4つ目に、議会の判断を待たずして着手したのはなぜだったのか、この4点を伺います。

平成22年7月に行われました全員協議会懇談会における参考資料に、本庁機能集約化の基本方針案が示されておりました。その後、県との機能合体も進みました。そのときの将来構想として、1つには、新たな本庁舎は建設しないものとする、2つ目に、横手庁舎を本庁舎とし、水道庁舎、かまくら館、北庁舎はサブ庁舎とする、3つ目に、南庁舎は庁舎機能を縮小し、市民団体等の利活用に供する、4つ目に、庁舎建設基金を創設し、老朽化した地域局庁舎の改築を図るとありまして、平成23年5月への大移動となったわけでございます。

今般の市長が横手庁舎に来たいということも、市長控室が3階にありますので、仕方がないのかなと思っていたのですが、条例を改正して本庁を横手庁舎にするということがセットになっており、ここがポイントで重要なのであります。以前からの構想ということにより、ただそれで済まされない。横手地域局のあり方等々、存続も含めた議論がまず地元横手地域で協議されるべきである。そして、議員が改選されたのでございますので、当然議会でも最初から議論を積み上げていかなければならない事案であったと考えます。また、予備費対応とはいえ、セットになっている事案の決定を待たずして工事に入っ

たことです。本会議での質疑でもありましたが、十分な説明を求めます。

3番目は、横手市自治基本条例について伺います。

市長は、昨年6月定例会での一般質問や反対討論で、本条例は市長の独裁者を生む危険性があり、また議会の無力化、不要論の加速を心配し、議会制民主主義の否定につながると強く反対しました。全国各地の自治体で制定されている自治基本条例の否定ともとれる意見には、とても私の頭ではついていけず、正直、今もまだそれに対して違和感を持っております。

12月定例会の一般質問で青山豊議員が触れられております。それに対して市長は、要約すると、それなりにこの条例に対する強い思いが当然あったと、今の自治基本条例について、私の見解としてはこのままでいいとは思っていないとの答弁をしております。改めて横手市自治基本条例は不要なのか、改正するとしたら何を变えたいのかお尋ねします。

最後に、農林部の新設について伺います。

農林部の新設は国が農政改革を打ち出し、新たな農業政策の方向を示しました。TPP、減反廃止等々、農家にとって大変厳しい情勢の中で市の後押しは大きな期待であり、それを頼りに、今、春作業の準備に入ろうとしております。ただ、残念なことに、それによって何がどう変わるのか、それがよくわからない。

この件に関しましては、多くの質問者がおりますので、私は簡単に2点ほど伺います。

1つ目、新設によって地域局の窓口はどうなるのでしょうか。この件については、先ほど菅原議員が触れられておりましたが、私はぜひ窓口の増員をお願いしたいと思っております。地域局の元気は、この窓口から発せられるような、そういう期待をしているからであります。市長のお考えを伺います。

また、2つ目に、林業の重要政策は何にするのでしょうか。市有林4,338ヘクタール、それほど膨大な山を保有しておる横手市、林業政策もおろそかにはできないはずですが、簡単ではありませんが、市の山から何かを生み出し、地域活性化につなげることができないのか、この機会にチャレンジも必要ではないでしょうか。

どうか市民の期待を裏切らないように頑張ってくださいことをお願いして、大変簡単ですが、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 まず、新政会の佐藤忠久議員のご質問に答弁をする前に私のほうからも、忠久議員におかれましてもご当選おめでとうございませう。また、大変顔色もよく、大変健康そうございまして、私も一時は心配もいたしましたけれども、安心しているところございませう。

また、除排雪作業につきましては、私も激励に詰所などに出向くような機を逸しましたけれども、心の底では頑張ってくれよというふうな思いは、ずっと思っておりましたし、今も油断せずに、いざ雪が降ったときには対応しようと、手ぐすねを引いて直営並びに民間の事業者の皆様も待ち構えている、対

応に当たっている状況でございまして、この場をおかりして心よりご慰労申し上げるとともに、今後も安全に留意しながら、健康管理にも留意しながら除排雪に当たっていただきたいというふうに切に思いますし、私も先般、機械に乗せさせていただきまして、なかなかやっぱり作業のするスピードというのは、私の想像よりもはかいかないもんだなというのはすごく感じました。やっぱり現場に立って見ないと、彼らの苦労というものはわからないわけですし、私はただ機械に触ったというか、その程度でありますけれども、実際に日夜その業に励んでいらっしゃる作業員の皆様の苦労たるや本当に並々ならぬものがあるかと思えます。苦情も来るでしょうし、肉体的にも疲労はすごいものだと思います。そういったことを除排雪に携わらない市民の方々にも何とかわかっていただきたいな、伝えたいなという思いで、今回取り組まさせていただきました。なかなかやっぱり100%、その作業員の大変さという思いは、伝わらないんだとは思いますが、今後ともその部分の発信もしてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、答弁をさせていただきます。

まず1点目の副市長体制の考えについてご質問がございました。

これにつきましては、万全の体制でというふうなお言葉もいただきましたけれども、私自身もこの4カ月間の市長としての職務をするに当たり、私なりに精いっぱい馬車馬のように働くというようなことは、年頭の挨拶でも申し上げましたけれども、まさにそのような状態でありまして、時間の余裕とか気持ちの余裕もないまま仕事をさせていただいております。私と背格好、顔も同じ人間がもう一人いれば楽なものになつたような思いもございます。私と同じ双子のようなり二つの人間がいるわけでもございませんし、そういった人がいないわけでございますので、私の思いを共有していただける方を今探しているところでございます。

理想としては市役所外の、市役所を経験した人でない外部の人がいいのではないかと。今、実際に市役所の仕事に十二分に精通したもう一人の副市長がいるわけでございますので、よその空気というものも何とか取り入れることができないかなというふうにも考えている途中でございます。ただ、相手あつてのことでございますし、外部というと、もしかすればこの地域に住んでいない方というふうにもなると、その方の生活の部分とか、そういった折り合いというものを考えると、なかなかこちらのほうでこの人いいなと思つても、横手市側でその方の生活とか、そういった部分に答えられないという部分もあるかと思えますので、今後ももう一人の副市長を探す努力というか、応えてくれる方を探してまいりたいなど。そして、副市長2人体制で、万全の体制で臨めるように、一日も早くそういうような体制で臨めるようにちょっと探していかなければならないというふうに思っております。

続きまして、2つ目の市長室の横手庁舎移転についての問い4点ございました。

まず1点目の移転に至る経緯につきまして答弁を申し上げます。

私は私の信条として、常に市民目線で政策を進めていくことを掲げております。市民の皆様から意見を頂戴し、相談に耳を傾け、時には苦情も承りながら、みんなが暮らしやすい横手市を、みんなでつく

っていこうと考えております。そのためには、日常的に話を聞ける場所、語り合える場所、市民の皆様と直接会える場所がぜひとも必要であると考え、市長室の移転を指示いたしました。

ここで改めて、このたびの市長室移転の概要をお話しさせていただきます。

現在、南庁舎にあります市長室及び副市長室、総務企画部は横手庁舎3階へと移ります。そして、現在、横手庁舎3階にあります横手地域局地域振興課及び産業建設課、農業委員会事務局、会計課はそれぞれ南庁舎、平鹿地域振興局庁舎、横手庁舎2階へ移転となります。また、現在、横手庁舎2階にあります資産税課地籍担当と北庁舎3階にあります財政課が入れかわる形でそれぞれ移転となります。加えて、住民窓口をより充実させるため、くらしの相談課を横手庁舎4階から1階へ移動いたします。そして、現在、かまくら館5階にあります教育委員会事務局は南庁舎へ移転し、かまくら館5階は時期を見て、以前のように市民の皆様にご利用していただけるスペースとして整備することとしております。

執務の関係上、市長室の移転に伴って、幾つかの部署があわせて移転することは避けられないことと考えますし、移転によって事務の流れに混乱を来すようであれば、それこそ本末転倒であります。できるだけ効果的な配置ができるよう、また極力、市民の皆様にはご迷惑がかからないようにするため、市長室とあわせて移転する部署の調整と事務スペースの確保、それぞれの庁舎の使用方法などの検討に時間を要しました。結果的に議員の皆様への概要及び詳細の説明がおくれてしまいましたことは、まことに申しわけなく思っているところでございます。

このたびの市長室移転は、私の今後の市政運営にとりましても、ぜひとも必要な要件でありますので、議員の皆様、市民の皆様にはご理解を賜りたいと存じます。

私のイメージとしましては、どうしても十文字町会議員時代の十文字役場というものがイメージの中にありまして、町長室とそのほか執務をとり行っている課との部屋が隣同士でありましたし、各課ごとの課長の席も、課長同士が隣同士でありました。そして、議員として町の問題に対して物事を提案したり苦情を申し上げたり、そういったこと、もろもろのやりとりをする上で1つのフロアでというか、1階と2階ございましたけれども、事が足りましたし、その当時、町長室はあけっ放しというか、扉が開きっ放しでございまして、ちらっと町長の執務状況を見て、手があいていそうに見えたときはずかずかと入って行って、自分の思いをぶつけたということもございました。

そういった意味で、当時1万4,000人ほどの町と、9万7,000人を抱える横手市とで同じような組織というか、同じような建物でやるわけでもございませぬし、規模も違いますので、なかなか町役場という形のイメージには到底ならないんだとは思いますが、私としては、その当時の町とのやりとりというのは話が結構早く済んだというか、しかも課長同士が椅子が隣同士だったがゆえに、各課にまたぐような政策とか提案もその課長同士のすり合わせですんなりうまくいったりとか、そういったこともできて、これがスピード感として、役場の対応能力として素早い対応ができていた部分なのかなという、その旧役場時代のいい部分というか、そういうものを何とか取り入れたかったという部分もございませぬ。

また、役場時代は住民の方も今より、今もその努力はしておりますけれども、市民と近かったという

か、そういった部分もあったんだと思います。今は何か遠い存在に市役所がなくなってしまっているような空気も感じられます。そういった意味で、何とか市民と近いというか、それは気持ちというか、市民の感じる部分だと思いますので、数字であらわせる部分ではないんですけども、そういったものを早く取り戻したいというか、そういう思いが強かったです。ですので、拙速だったと言われれば、そう言われても返す言葉もないわけでございますけれども、早く私のイメージする体制というか、その状況の中で早く私の市長として新しい政策、新しい人事配置の中で来年度進むわけでございますので、私自身も働きやすい方向で臨みたかったというのが率直な気持ちでございます。ですので、いろいろと至らなかった部分は、当然あったのも承知しておりますし、説明不足の感も否めないと言われれば、そのとおりかもしれませんけれども、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2つ目のそれぞれの部署で議論が十分なされたのかという点でございます。

移転に関連した部署、これには最終的には今回の移転対象とならなかった部署も入りますが、これらの部署では移転に当たってのそれぞれの課題、問題点、クリアすべき条件、市民への影響などを洗い出し、検討を行っております。また、移転担当部署であります組織機構再編室とも検討を繰り返し、話し合いを進めながら解決の方法を見つけ、現在に至っております。一方では移転を考えたものの、その影響の大きさ、解決するには大き過ぎる課題を抱えている部署については、今回の内容から外れております。それぞれの部署がしないこと、できないことを前提にしてではなく、行うこと、できることを前提として検討をしたことで、どのようにすれば解決可能か、部署同士が譲り合うことで解決できる問題はないのか、もっといい解決方法がないのかなど部署間の連携も十分図った上で、今回の移転案をまとめることができたものと考えております。

続きまして、なぜ今なのかにつきまして、先ほども申し上げましたが、私は選挙公約でも申し上げておりましたし、市長就任当初からも横手庁舎での執務の実施を表明しておりました。12月定例会の際にも同様に横手庁舎に移転する旨を申し上げました。大きな区切りであります年度がかわるタイミングに合わせて移転実施することは、市が新しい一歩を踏み出すに当たっての大きなきっかけになると考えた次第でございます。よいものは残し、引き継ぎ、変えるべきものは大胆に変えていく、この姿勢は私が市長就任に表明した言葉であります。新年度の開始に合わせて、新体制での執務の実施についてご理解賜りたいと存じます。

続きまして、議会の判断を待たずに工事に着手したのはなぜかについてお答えをいたします。

今回の市長室移転に関しましては、どうしても副市長2部屋の新設工事と、市長室及び応接室などの空調工事が必要となります。これにつきましては、起工、部材発注、施工と、完成までには相当の期間を必要とするため補正予算での対応をお願いするいとまがなく、2月3日の行政課題説明会並びに2月18日の議案説明会でご説明を申し上げましたとおり、予備費での対応とさせていただいたところですが、現在この工事につきましては中断しております。これら以外の移転費用につきましては、今回の補正予算にてお願いしたところでございます。全てを補正予算にてお願いすることも検討いたしましたが、先

ほど申し上げましたように、新体制で新年度に臨むことを1つの目標としておりましたので、どうしてもかなわないものと判断した次第でございます。

議員の皆様には趣旨をお酌み取りいただき、副市長室新設などに係る工事につきましては、何とぞ予備費対応としてご理解いただき、工事に着手させていただきたいと存じます。加えて、追加でお願いいたしました補正予算につきましては、机、キャビネットなど既存の備品はフル活用し、不要な支出は厳に慎み、辛抱できるものは辛抱することにより経費を圧縮して修正提案を考えておりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

続きまして、自治基本条例に対する考え方についてお答えをいたします。

私が市議会議員時代の昨年6月定例会におきまして、横手市自治基本条例案に反対の立場で討論しております。提出された条例案に対しましては、私なりに問題と思われる10点について指摘をさせていただきました。自治基本条例の案の内容につきましては、性善説を前提に眺めれば心配のないものでありましたが、万が一ということがあってはという憂いから反対の立場で討論を行ったものでございます。横手市自治基本条例につきましては、直ちに修正するというのではなく、今後、市民の皆様、議会の皆様のご意見を伺いながら判断したいと思っております。

当然、議会の皆様の圧倒的多数により横手市の自治基本条例は可決をされ、施行されておりますので、その議決に対する重みというものは私自身も十分承知しております。ただ、何を変えたいのかという、やはり市民に対する権利とか自由とか平等、公平とか、そういうことは市民はもう得ているわけですが、やはり義務とか責任とか、そういったものも同時に私は発生することだと思っております。要は、自由とか権利とかには、責任とか義務とセットであるという思いで、ただこの横手市の自治基本条例に対しては、その部分は明確に明記をされておられません。

そういった意味では、議会も市役所も市民も平等だというような文言があるのに、議員も市長も市長部局の職員も憲法でさまざまな義務や責任が明記されているのに、住民も平等であれば住民に対しても、我々議会も市役所も負っている義務や責任を負わないと、本来の平等ではないと思います。ただ、住民にそれぐらいの覚悟が実際にあるのかと問われれば、それは嫌だという方も多くいるのではないかなと思います。市役所職員は、何か不祥事なり法律違反なりをした場合は新聞にも載ります。それは、私も議員も含めてでございますけれども、市民の場合は全て載るわけではございません。

そういった意味で果たして職員と議員と市民が同じ立ち位置なのかというと、違うとは思いますがけれども、横手市の条例ですと、そういった部分はちょっと整合性がとれないというか、そういう思いもあったり、またいろいろ私も10も反対の理由を挙げましたので、ここでの説明しますと、時間がなくなってしまいますので、大まかに言うと、そういった思いの中で、それをベースに反対をさせていただいたということで、今後、当然住民の方々のご意見も取り入れてこの条例、市役所の職員の意見、また議会でもまれた結果のこの条例でございますので、そのプロセスはもちろん尊重しないといけないと思っておりますので、ただ今後も議論の対象というふうにはさせていただきたいなということによりよく

お願い申し上げます。

続きまして、農林部の新設についてでございます。

各地域局での窓口対応はどうかという問いでございますが、現在の地域局の産業建設課では施設管理や地域独自の行事、事業のほか、農業者からの相談や申請に関する受け付けなどの業務を行っております。これらの業務は、産業経済部が農林部と商工観光部に分かれても、これまでと同様に地域局で行うことから、農家とのかかわりなどには変わりありませんので、ご安心をお願いいたします。

なお、横手地域局に関しては、県平鹿地域振興局内の農林部農業振興課に横手地域係を置き、業務を引き継ぐこととしておりますので、農家などには十分な周知に努めてまいります。今後も地域局と農林部が連携して農家へのサービス提供に当たってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

2つ目の林業の重要施策はという問いでございますが、森林は収穫期を迎えるまで半世紀以上の月日を要し、その成長過程も日々の環境そのものであります。時代の変化や自然災害からの復旧など長期に対応することも必要でございます。また、木材供給や水源涵養などの多面的な機能を持つ次世代に引き継ぐべき重要な財産であります。森林の循環の一翼を担い、中心となって守り続けていくのが林業でございます。しかしながら、林業は採算性の低下による林業離れや後継者不足、世代交代により森林の所在も把握できないなど多くの課題を抱えており、森林の持つ機能を十分生かし切れていないのが現状であります。課題を解決し、森林、林業を再生していくには、施業の集約化、路網の整備、人材育成を進めて施業コストを低減させ、より多くの収入につながる間伐なども実施しながら、持続的な森林経営と地域材の安定供給を構築していくことが重要であると考えます。

市の取り組みといたしましては、国の制度を活用し、森林所有者や林業事業者が実施する作業道の整備や施業集約化に対する支援を行い、もうかる林業の実現に向け施策を展開していくとともに、森林GIS、いわゆる森林所有者情報システムを導入して管理の一元化や森林所有者への情報提供にも取り組んでまいります。

また、市で所有する4,300ヘクタールの森林については、収穫、間伐事業と下刈り、除伐など保育事業を実施しながら、魅力ある森林を未来に引き継いでいけるよう努めてまいります。現在、市には自然を身近に感じられるいこいの森などがあり、市民の健康増進及び憩いの場を提供するとともに、マツタケの発生を促進させる環境を整える事業に着手するなど、関係者を初め、より多くの市民から森林、林業に関心を持っていただくよう地域の実情に応じた望ましい森林整備を推進してまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 佐藤忠久議員。

○17番(佐藤忠久議員) 市長には私どもの体までご心配いただきまして、本当にありがとうございます。無事また復活してまいりましたし、これから養生しながら、市長とちくちくやりながらひとつ頑張

っていきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、再質問いたしますが、初めに副市長でございます。

なかなかすぐに選ぶとなっても大変であろうかと思いますが、先日の本会議場でたびたび当局の答弁がとまって、今までになかった状態でありました。これも市長がなったばかりでございますので、なれない部分、それを差し引いたとしても少しちょっと空気が緩んでいるのか、何かねじが1本足りないのではないかという感じすらいたしました。こういうことこそ新年度に向けて一番先に取り組むべき問題ではなかったのかなと、そのように感じています。相手もあることでございますので、何とかひとつできるだけ早く執行部体制を充実させて、横手をよい方向に発展できるようにご尽力いただきたい。市長がもう一生懸命頑張っているのはよくわかります。よくわかるからこそ、なおやっぱりそういう部分での体制というものもしっかりしていただきたい、そのように思います。

次に、庁舎移転でございます。

今のお話聞きますと、かまくら館の5階をもう一度市民に開放すると。本来、ここを本庁にするからには、やっぱりかなりここに集めたほうが市長の言うスピーディーという、そういうものができるのではないかと、常々そう思っています。Y²（わいわい）ぷらざもできましたし、かまくら館を今まで市民から奪ってしまったという部分では、ある程度お返しする部分はできたはずでございますし、そういうことを使った、やっぱり本庁というものを充実させる、そのことによって最後には市民サービスの向上につながっていくものだというふうな私も持論がございます。

そういう中で横手地域局、これは本庁が分担してやれば、なくてもよいのではないのかなと。ちょっと大それたことを申し上げて横手の皆さんにお叱りを受けるかもしれません、そういう存続等々のやっぱり意見も議論していくべきではなかったのかと。今、本庁があつて、地域局があつてという二重行政的な体制がとられるというのは、何か便利でもあるが、不便さもあるのではないかと、そういう面からも非常に短い期間に、4月に間に合わせて、ここに詰め込むということが本当によかったのだろうかという疑問を正直持っています。

また、これも先日の本会議で質疑の中で副市長がいみじくも着工したのは段取り八分と、余りよい発言ではなかったと思いますが、そういう答弁をされました。その段取り八分の中に、議会に対するものが段取りの八分にも入っていなかったのかと、そういう思いもございます。言いかえれば、どうも今回のいろいろなことは余り議会を見ない、振り向かない、市長が一番議員時代に嫌っていた議会軽視的な、そういう空気をとるところに感じたわけでございます。

けさの魁の記事を見ましても、まだ議会の中で議論最中なのに、もう新聞社では決定かのような、一番最後のところに最終日に審議するとか、これも市長がそういう作戦でやらせたのかなと。もう市長じゃなければ、副市長がやったのかな、そういう疑いを持つ、こういう疑いを持つというのは、もう一つここで信頼が途切れてしまう。せっかく横手の市長が県内一若くて、これから頑張っていくというときに議会とのその糸がだんだん細くなるというのは、これ市民にとって決していいことではないと、その

ように思っています。

何かにつけてどうもそういう基本条例にも係るんですが、市長が一番心配していた独裁的なそういう流れ、議会が軽視されて不要論まで出るという市長が議会当時一番心配していたことが、今実際、私が市長がかわった途端にそう感じるというのは、やっぱり市長にもそういうことに対しては気をつけていただきたい、そのように思います。

また、基本条例につきまして、今、立場的に市長の一番側近におられる皆さんがたたき上げてきた条例である、首長であるあなたがそれを否定していると、そういう構図というのは余り好ましくない構図であろうかと。横手らしい条例を市長は望んだというふうに感じておるわけですが、できるだけ早く修正して、やっぱり一体となったこれからの市政運営をお願いしたいと、そのように思います。

それから、農林部の新設については、るるわかりますが、実際に一番下のところで動くのが何も変わらないというのは、先ほど菅原議員もおっしゃっていましたが、絵に描いた餅になる可能性がある。後でほかの議員も触れられると思いますが、予算的にも特別補償がない。今、私自身も百姓ですので、種まきをどうすればいいかというところから実際今悩んでいる、これが農家の現状だと思います。そういう中で、やっぱり国にできないものは、やっぱり県、市が1つの道筋をつくってあげるべき、そういう中で元気の出る地域づくりを目指していただきたい、そのように思います。

林業に関してもよくわかりました。ただ、市の保有する山が4,000町歩を超える山がございます。そこに何かの光を当てて、元気をそこから引っ張り出す。私ども新政会の会派でも何かないのかということで、新エネルギーの模索をするために、NEDOという機関にも研修に行つてまいりました。実際なかなか難しいところもございますが、これから研修を重ねて、何か光を見つけてまいりたいと、そのように思っています。そういう思いで、市長のその思いを今一度お願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、市長室の移転についてのご質問から答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、議会軽視という部分については、私も議員時代一番嫌うというか、それはあつてはならないこと、議会イコール市民でございますので、それをないがしろにするというのは、一番やつてはならないことだというふうにも思っておりますし、今も変わりません。ただ、今、事に運ぶプロセスの中で、そこが欠けていたという部分があつたとすれば、それは今後改めないといけないことだというふうにも思っておりますし、そういうふうな私の思いというものも職員全員に浸透させる努力というものを、今後もしていきたいというふうにも思っております。

また、だからこそ議会と近い場所に私が移つてきて、議会とのコンタクトというか、コミュニケーションをやる機会をもっと深く持ちたいという思いもあつたからこそその早目の移転でございますので、そこら辺は逆に議会の軽視していないからこそ、こっちに来るといふ思いもございまして、何とぞご理解いただきたいなというふうにも思えます。

また、本庁と横手地域局との、本庁が横手地域局にあるんだから二重行政ではないかという部分につ

きましても、それも問題点の一つだとは認識しておりますので、今後議論のたたき台として上げていきたいなというふうにも思います。ただ、それこそ横手地域の皆様に対しての十分な理解、説明というものも必要だと思いますので、慎重に議論を重ねる場を設けていきたいなというふうにも考えております。

また、かまくら館の5階の市民開放スペースでございますけれども、考えてみれば、そういえばY²ぷらざがすごい利用されて、今までかまくら館で利用されていた方、結構そっこのY²ぷらざのほうに移られて自分の作品なりを展示したり、会議をしたりしていらっしゃるというのは私も認識しておりますし、その点もいろいろと検討を重ねていきたいなというふうにも思っております。

続きまして、自治基本条例についてでございますけれども、私の思いと職員からたたき上げられたその案というか、条例に対しての差があるというのは好ましくないというご意見でございましたけれども、その点につきましても、当時の議会に対する説明の中では、この条例の今の条例が完全ではないというか、改善していくんだという答弁をしていましたよね。していたように私聞いていますので、していたはずですよ。ですので、今の条例が改善していくんだということでした。そうだったはずですよ。ですので、その問題点をもう一回検証しながら、議論を重ねながら、それについても進めてまいる機会を、時期を見てやっていければなというふうにも考えます。

あと、農林部の新設に伴う林業のご意見でございましたけれども、やはり横手の土地の半分は森林でございますので、その半分の土地をお荷物として捉えるか、それとも資源として捉えるかによって、その横手の価値というものは違うと思います。私は資源だと思っておりますし、ただその資源を十分に使いこなしていないというか、生かしていない、生かせない環境にもあろうかと思っております。ですので、もちろん国ができないことを県、市がやっていくのはもちろんですけども、県や市で抱えている課題、こうやってもらえればありがたいなという思いも、逆に国のほうにも上げてあげて、それで何とか国の事業としても、こういった取り組みを国の事業としてつくってくださいとか、そういった発信も逆にしていく努力もしていきたいと考えておりますし、またさまざまな国のメニューでいい、横手にマッチするようなものがあれば、そういったものに対するアンテナを張りめぐらせて、また中央との情報的な交流も密にして、何とか横手の森林を守っていく努力を鋭意努めてまいりたいと思います。ご指導よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 佐藤忠久議員。

○17番(佐藤忠久議員) どうも丁寧な答弁で大変満足しています。

できるだけ頑張って、よい横手市のためにご奮闘されることを期待して質問を終わります。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時30分といたします。

午後 0時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 新風の会（佐藤誠洋議員）

○木村清貴 議長 会派新風の会、20番佐藤誠洋議員に発言を許可いたします。

20番佐藤誠洋議員。

【20番（佐藤誠洋議員）登壇】

○20番（佐藤誠洋議員） 新風の会です。

高橋市長の初めての本格的な当初予算には、市民が注目していることと思います。我々議会も選挙公約の実現に向けてどのような政策を掲げたのか、その裏づけとなる当初予算はどのようになっているのか、大きな関心を持っております。また、けさの資料の提出のあり方から闘争心がさらに出てきましたので、審査はこれまで以上に慎重に行わなければならないものと思いました。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、副市長人事についてです。

高橋市長には、ご自身の選挙公約実現のためには、まず第一に体制を固めることが肝要であると思っております。具体的には、副市長の同意案件であります。

市長は日本史に大変詳しく、特に武将の話題となると、専門家ではないかと思うほどの知識と記憶力です。そのような市長ですから、歴史上のすぐれた人物には、まさるとも劣らない軍師がいたことはご承知のことと思います。県下で2番目の横手市のかじ取り役を果たすには、副市長の存在はなくてはならないものと思っております。現在、お一人の副市長がおられますが、市長のカラーを最大限に出すには、これまでどおりの2人体制が必要であると思っております。また同時に、これまでの体制維持にとらわれることなく、新規の視点で任用することが若い市長のカラーが出やすくなり、より市民に期待されるかじ取りができるものと思っております。12月定例会では案件が出なかったため、この3月議会では出てくるものと期待しておりました。市長室の移転や農林部設置などの組織機構改革の前に行ってほしかったと、私どもも同様に思っていたことでもあります。

就任直後の大雪災害対応に追われて大変だったと思います。また、市民と直接対話をしたい、極力、懇親会にも出席したいという気持ちは理解できます。しかし、内部にもっと目を向けるべきではないでしょうか。権力を有すれば有するほど孤独になるものだと思います。であるからこそ、市長みずから心を開き、職員の方々ともっと話をされてはと思います。

時期を逸する人事案件は、行政経営にとって大きな損失であります。午前中に新政会の質問に対してご答弁されておりますが、具体的にいつまでに提案されるのかお聞かせください。形づくりよりも体制づくりが先であると思っております。

次に、組織機構改革について伺います。

1点目として、農林部並びに商工観光部設置による具体的な行政経営効果を伺います。

市長の選挙公約の大きな位置づけが農林部設置であったことです。基幹産業の農業を発展させるために特化した農林部をつくるとのことでしたが、具体的には何をどうするのかお答えください。

国の農政大転換に向けて、佐竹知事は不退転の決意で臨むとのこと。横手市がおくれをとらないように県からの情報をいち早く得て、機能合体が発揮できる事務遂行を期待しております。

農業の6次産業化推進は魅力ある方向性ですが、容易に達成できることではありません。市ではマーケティング推進課を設置し、農産物売る、農家の所得を上げるための政策、事業を行ってききましたが、費用対効果を考慮すると、さしたる実績はなく、いまだに農政とはかけ離れた存在であります。また、6次産業化は加工販売で農家の所得を増やすことであるので、工業、商業と深く結びつくことであります。農商工連携と言われるゆえんであります。事業推進のために北都銀行、秋田銀行との人事交流も行っていましたし、現在も配置替えで行っております。以上のことから、これまでの産経部のほうが6次産業化の推進には都合がよかったのではないかと思います。市長の見解を伺います。

さらに、農林部設置に合わせて商工観光部設置のご提案であります。

市では合併以来、行財政改革を続けてきました。新たな部の設置は経費の増大になり、ますます少なくなる職員数の中では困難な選択です。行財政改革には逆行の政策ではないのかと危惧しますが、それでもあえて農林部並びに商工観光部を設置する市長の決意をお聞かせください。

2点目として、これまでのチーフ制から係長制にした理由並びに期待している効果を伺います。

チーフ制は、いわば合併の産物であり、対処療法の制度であったと思います。実際の仕事の現場を見ると、どこがチーフ制なのかよくわからないことがたびたびでした。今回の制度の変更について、その検証と効果について伺います。

3点目として、仮称地域局設置についての提案であります。

過去にも一般質問において前市長と議論をいたしました。再度の提案です。それは、市長が均衡ある発展を目指すことを公約としたからであります。この後の予算で何うこととしておりましたが、関連があり、政策的なことですので、具体的な均衡ある発展の施策を伺います。

均衡ある発展、特に郡部からの声大きいことは、私も郡部出身なので、よくわかります。しかしながら、誰が市長でも合併した初代の市長は、難儀されて大変だったことでもあります。全国至るところで合併した市町村のそれまでの地域コミュニティが壊れたと国が認めていることから、横手市の市政が特別悪かったからではないと思います。ただ、組織運営の方法が選挙で選ばれた人として当たり前のことですが、独自であったからであり、組織や人事にその特徴が出たことだと思います。今回、当選された高橋市長はどのようにして均衡ある発展のまちづくりを目指すのか、またそのために、今ある組織をどのように運営されようとしているのか、具体的にお聞かせください。

私の提案は、地域局で完結するような事柄、予算は、地域局長決裁にするということであり。また、地域局を市長部局と曖昧な存在にしないで、各事業部と同じ並びにする、すなわち仮称であります。地域局を設置して部長を置き、縦横の連携を強くすることであり。市長の見解を伺います。

次に、26年度当初予算について伺います。

合併後、過去最大の予算規模とのことですが、1点目として、これまでの財政ルールが守られていないのではないのかという質問です。具体的には、公債費以上の市債発行は行わないとしたルールであり、また枠配分のルールであります。さらに、高橋市長になって財政計画の変更があったのか伺います。

2点目として、均衡ある発展の具体的な予算を伺います。

3点目として、今議会最終日の議決によって農林部並びに商工観光部が設置となった後に、本格的な組織運営が行われることとなりますが、目玉となるような補正予算を組まれる予定なのか伺います。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

終わりに、この3月でご退職される職員の方々に対しまして、これまでのご労苦に対し、深く感謝いたします。ありがとうございました。

また、発展し続けている横手市のために、これまでの知識、経験、知恵をご活用いただけますようお願いいたします。ご苦労さまでした。

終わります。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 1点目の市長の政治姿勢について、副市長人事についてのご質問がございました。

午前中の佐藤忠久議員の質問の際にも答弁を申し上げましたが、改めましてその内容と重複しない部分で答弁をさせていただきたいなというふうにも思います。

まず、ご質問の中に、内部にもっともっと目を向けるべきと、そして職員ともっと接するべきというお話でございましたけれども、私もこの4カ月市長をさせていただいて、その部分は欠けていたというふうに思っております。それはもう重々、自分の姿勢の中でも足りていないというふうに認識しながらも、ちょっとそれをやるいとまが残念ながらなかったということで、体が1つでございましたので、思ってもできなかったという部分では、今定例会の予算が認められ、そしてまた新たな人事の体制で私の出した政策、提案が来年度からスタートするわけでございますので、その際には、政策に対する議論の場というものは、一旦これまでよりは減ると思いますので、その時間をそちらの職員の方々との話し合いの場とか接点、交流の場というものに充てる時間ができるのではないかなというふうにも期待していますし、そうしてまいりたいというふうにも考えておりますので、よろしく願います。

また、副市長の、相手あってのことですし、理想どおりというのはなかなか難しいわけでございますけれども、例えば私と全く同じという人はいないので、逆に私にないものを持っているというか、ない人脈を持っているとか、ない知識を持っているとか、そういった方でうまく連携がとれる方というのが1つあるのかなというふうにも思っておりますけれども、まず探している最中でございますので、その辺で答えはとどめたいというふうにも思っております。

まず、なるべく早くというのは、私が身動きとりやすくなるということでもございますし、いろいろ

私も出張して東京とか、そういったところに赴いて、省庁に赴いているいろいろお願いとか、また提案とか、そういったものもしてまいりたいと思いますけれども、なかなか横手から離れられないでいるという現状もありますので、しっかり今も留守を任せられるというか、体制というか、そういったものも足元がしっかりしていないとということでは重要だと思いますので、何とか探してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、組織機構改革についての1点目、農林部並びに商工観光部新設による具体的な経営効果を問うという質問でございます。答弁をいたします。

農業分野において、国の農業政策の転換や降雪被害などの昨今の農業を取り巻く厳しい環境の中にあっても、地域を支える基幹産業として戦略的に農業振興策を図る必要があると考えております。また、観光分野においては、平成26年度に開催される国民文化祭や増田地域の重伝建地区への誘客など、各種施策と連携しながら観光振興を図る体制の強化が求められます。さらに、商工業分野においては、低迷する経済状況にあっても若者が定住を希望するような魅力ある町として一層の商工業振興、企業誘致、起業家・創業家支援や雇用促進など、さまざまな施策の実施も求められております。

これらの産業振興策を実現し、さまざまな課題にきめ細やかに対応していくに当たっては、それぞれの分野に特化し、業務推進するため職員の高度な専門性が必要であるとともに、意思決定のスピード化が重要になります。また、市民の皆様にとってわかりやすさが重要であることから、農林部、商工観光部を新設することといたしました。農林部と商工観光部については、分離し、強化することとしますが、これまで以上に連携を密にしながら産業全般の振興を図りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、組織機構改革のチーフ制から係長制に変える効果についてのご質問にお答えをいたします。

係長制の導入についてであります。現在のチーフ制のあり方については合併協議の中で議論され、縦割り行政の弊害を軽減し、また職員が減り、行財政改革を推進するために、将来的に組織が少ない人数でもチームとして機能することを狙いに制度化されました。さらに、組織をフラット化し、横の連携が比較的自由にとれるよう、職階にとらわれない職員の配置ということも目的の一つでありました。

しかしながら、担当をまとめるチーフとしての役割が曖昧になり、それが職員の不祥事や業務遂行の支障につながることもございました。さらに、チーフとして頑張っているところに年上の職員が異動してくると、チーフが交代するということがございました。このことが職員のモチベーションや担当内の人間関係などにも少なからず影響を与え、組織として成長を阻害する要因になっているのではとの思いに至ったところでございます。この際、職務、職階に応じた役割を担い、責任ある立場で業務に当たってもらいたく、係長制導入を決断したものでございます。もちろん、制度導入による縦割りの弊害が起らないように管理職の責任と職員個々の意識の持ちようについては、さらなる意識改革を進めたいと考えております。

係長を任せる職員には、業務を部分的に見る目と全体を見る目、両方を持ち合わせている者を充てたいと考えております。また、係長の導入に伴い、課長代理制の導入も考えております。課長補佐という名称も検討をしましたが、課長が不在の場合には自分が課長にかわり、その役割を務めるくらいの気持ちを持ってもらいたいとの願いから課長代理とするものでございます。これには副主幹級の職員を充て、各課、室、所に1名以内と定め、運用してまいりたいと考えております。

管理職の大量退職に備えた人材の育成、登用についても、昇格、昇任試験制度を活用しながら、業務の停滞を起こさないよう手だてを講じるとともに、職員一人一人の意識改革、気づきを促す研修制度の構築を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、仮称地域局設置についてお答えをいたします。

ただいまご提案いただきました地域局を総括する部署の設置につきましては、現在、組織機構の見直しの中で同様の検討を行っております。検討に当たっては、地域局間での連携を図りながら限られた人的または財政的資源の中で、効果的にまちづくりを進める組織体制づくりを目指しております。現在、策定作業を進めております地域局を含む組織全体の再編案につきましては、ことし10月をめどに議員の皆様へ素案を提示させていただくことを検討しております。また、再編案につきましては、議員の皆様初め、市民の皆様からも広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、これまでの財政ルールは変更になったのかというご質問がございました。

最初に、市の財政計画についてであります。こちらの変更は行っておりません。起債についても、有利な起債の活用と、起債額の抑制の基本方針に変わりはございません。平成26年度予算が大きく伸びましたのは起債事業によるものですが、クリーンプラザよこて整備事業、学校統合事業、消防救急無線デジタル化事業など、大型公共事業が続く平成27年度までの計画期間に関しては市債額が膨らむ状況であります。平成26年度も枠配分方式による分権型予算編成を踏襲いたしました。今回の予算編成では枠配分の考え方を強化し、各部局による自由度と責任による編成を行ったところであります。

続いて、財政調整基金の取り崩しや地方交付税の増額についてであります。この点に関しては修正を行っております。今回は地方交付税などの歳入をできる限り実績ベースで計上するという観点に立ち、繰越金も通年ベースで計上するなどして編成を行っております。想定される一般財源をある程度見きわめ、これを枠配分方式により予算計上したものであります。このことを踏まえ、補正予算については、災害対応など緊急対応を除いて、一般財源の純増を伴うものは原則として認めないことをこれまで以上に強く打ち出したものであります。山積する課題に果敢に対処し、市民ニーズに応えるために、このような予算編成を行ったものであり、今後も財源を見きわめながら慎重な財政運営を進めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

続きまして、均衡ある発展のためにどのような施策を打ち出したのかというご質問がございました。

私の政治姿勢、均衡ある発展に関する部分については、さきの菅原恵悦議員の質問の際にも答弁いたしました。当市の基幹産業である農業の振興が地域を活性化させ、市全体の均衡ある発展につながる

と考えます。そのため、平成26年度には農業振興策を大きな施策と位置づけ、多くの事業を展開することとしております。

また、各地域づくり協議会が主体となって策定された地域づくり計画に基づいて元気の出る地域づくり事業を実施してまいります。協議会委員の方々や市民の皆様とともに実施していくことにより、それぞれの地域が元気になると期待しており、横手市における均衡ある発展に寄与するものと考えております。

さらに、来年度は身近な地域の課題を速やかに解決するため、新たに地域の安全安心対策事業として予算を計上しております。住民の皆様からのご意見やご要望を踏まえながら、この事業を実施していくことが均衡ある発展につながるものと認識しております。

農業振興に関する施策に重点を置きながら、他の施策にも住民の皆様が幸せを実感できるよう努力してまいります。

続きまして、農林部設置による目玉となるような補正予算を組む予定があるのか問うというご質問でございました。

農林部の新設については、施政方針でも述べておりますが、次世代が希望を持てる産業としての農業を強化することと、市全体に農業を応援していく体制を強化することを狙いとしたところであります。横手市はご承知のとおり、農家を初めJAなど関係機関の努力により、米を主体に野菜や園芸品目を組み合わせた複合経営を進めており、スイカ、菌床シイタケ、花卉、さらにはリンゴなどで生産額が県内1位のほか、多くの品目で生産額が県内で上位となっており、今後も複合産地化を進めてまいりたいと考えております。

平成26年度の予算編成に当たっては、農業夢プラン事業や経営体育成支援事業などのハード事業を活用した生産施設の導入や、青年就農給付金などを活用した担い手の育成、さらには集落型農業法人化の推進など、これまで取り組んできた事業予算のほか、私が政策理念として掲げた農地山林をフル活用に関する事業として、優先課題推進事業の4億1,200万円のうち39%に当たる1億5,900万円で19の事業を予算化し、今議会に提案したところであります。この中には、横手産農産品のブランド化を目指す事業や、農家の生産意欲を向上させるため、著しい成果を上げた農家を表彰する事業などを計画しており、今後も基幹産業である農業振興の強化を図ってまいります。

平成26年度は、国の農政改革に伴う事業が本格的に実施される年度となります。市としては、国や県の事業内容が決まり次第、補正予算などを組みながら、市の農業振興につながる対策などを講じてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様からもご提言などいただければ幸いです。

以上でございます。

○木村清貴 議長 佐藤誠洋議員。

○20番(佐藤誠洋議員) ご答弁ありがとうございます。

1点目の副市長人事につきましては、今、問題点といえますか、さまざまな点は、市長と私はほとん

ど同じなのではないかと思っておりました。ただ、今、具体的な時期についてのご答弁がございませんでしたが、やはり今、この間幹部職員の異動が発表になりまして、間もなくは職員の異動が発表になるということで、やはり普通であれば、先ほど佐藤さんのご答弁でしたか、体制づくりができるので、それに合わせたいという話もありましたので、ぜひご自身のためにも、やっぱり全ての施策の大もとがこの副市長人事にあるのではないかと、私だけじゃなくて、ほとんどの議員が思っていることであろうと思います。なので、相手のあることだとは思いますが、少なくとも今、あと次の定例会というと6月になってしまうわけですが、それまでにはぜひとも新しい副市長人事案を提出していただきたいと思っておりますけれども、目標といいますか、見込みいかがですか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 何とか頑張りたいと思います。

○木村清貴 議長 佐藤誠洋議員。

○20番(佐藤誠洋議員) では、次に組織機構改革について質問いたします。

先ほど市長は、この農林部とか商工観光部設置の中では市民にもわかりやすくしたというふうなご答弁がございました。私ちょっと勉強不足でよくわからないのが、実はマーケティング推進課と地域価値創造戦略室、この2つが今度、農林部の中に入ってくるということでありましてけれども、この2つの違いをちょっと説明していただきたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 新たに地域価値創造戦略室というものを私が就任後設けたわけがございますけれども、イメージとしては農業部門にとらわれないもっと大きい範囲の地域の価値、その中に農業も含まれるというイメージで、あとはその名前のおりというか、ですので、たまたま農林部において農業の価値というか、そういったものも創造して発信する、そういうことをしてもらわないといけないんですけれども、それだけにとらわれない。例えば農業といっても農業観光とか、そういうこともできるわけですし、また6次産業といっても、できるかどうかはわかりませんが、例えばの話、福祉食とか医療食とか、防災での食とか、今までさまざまな工夫によって6次産業への取り組みもあつたんですけれども、新たな試みとして考え得るセクションというのは多岐にわたると思います。福祉食、福祉的な介護の食事であれば、もちろん福祉と連携しないといけない。防災であれば、危機管理とか、そういった部門と連携しなければならない。農業だけを見ていくと、その視野が狭まってしまうので、もっと広く横断で見ていくという意味で、当然食育となると、今ですとどうしても教育委員会のセクションであるとか、横断で見る意味での大きいイメージを私としては捉えております。よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 佐藤誠洋議員。

○20番(佐藤誠洋議員) 今の市長のご答弁ですと、かなりの部分が地域価値創造戦略室に対してのご答弁であつたのではないかと思います。

私は、これまでマーケティング推進課につきましていろいろと議論をしてまいりましたけれども、こ

の課につきましては、そろそろ行政としての役割を今見直す時期に来ているのではないかと考えております。さらには、今現在、職員がどんどん減っておりますので、行財政改革も進めなくてはならないということから、私は今、市長のご答弁から受けた印象では、その大きな範囲の中にマーケティング推進課もむしろ入れたほうがすっきりして、行政の仕事としてすっきりするのではないのかなと、今ちょっと思いました。なので、今すぐ判断ということはできないでしょうけれども、やはりいろんな課を、セクションを設けてしまうと逆に管理が大変で、しかもさっき縦割りにはできるだけしたくないということからすると、やっぱりむしろそういったほうは大きなチーフ制といいますか、大きなくくりの中でさまざまなことをやっていったほうが、私は有機的な組織運営ができるのではないかとと思いますが、いかがですか、その点。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 来年度新たな体制でさまざまな部署を進めていくわけなんですけれども、来年度から編成されるその部署のあり方、部局のあり方が完成体ではもちろんございませんので、そういった意味では、またさらに横手の政策、私の政策が推し進めやすいような形でのさまざま、その部署にとらわれず、ほかの部署もいろいろと検討をしていかないといけないのかなと考えておりますので、今後ご提言よろしくをお願いします。

○木村清貴 議長 佐藤誠洋議員。

○20番（佐藤誠洋議員） 先ほども、この後またちょっと議論させていただきたいんですけれども、地域局部設置の件につきましても、今年度10月ぐらいには、その組織のいろいろあり方を提案されるということですので、ぜひその際は、このマーケティング推進課と地域価値創造戦略室、このあたりのことを整合性を高めていただきたいと思います。

次に、先ほどやっぱり商工観光部につきましても、いろいろとお話があったように受けとめました。その中で伝建推進室、今、これは総務部にあるわけなんですけれども、予算はほとんど7款にあるわけです。こういったことから、観光推進の観点からということも市長は今お話しされましたので、商工観光部に置いたほうがむしろ組織的にはすっきりするのではないかと思います。

さらに、同様なことから、これも総務部にある国文祭推進事務局、こちらもことし10月、11月までの設置であろうとは思いますが、こちらのほうも大きなイベントを招致するということから、コンベンション協会との連携も必要なのではないかと思います。そういった点から商工観光部のほうに、これも置いたほうが事業が進むのではないかと思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 国文祭の部分については部長に答弁をさせます。

伝建の推進室につきましては、これからハード事業と申しますか、あそこの通りのメイン通りは県道でございますし、また雪対策として水路など、そういった改修などの問題であるとか、また電線の地中化であるとか、さまざまなそういう建設にかかわる部分がこれからいろいろと検討され、協議されるわ

けでございまして、そういった意味で建設に置かさせていただいたと。

そして、今度、商工観光部に置いたほうがいいのではないかと、そういった部分も私の中でもございまして、今の産経部長が来年度からは建設に異動していただくという形で、要は横の連携というものがちゃんと機能するように、それを意識した、まず人事でございまして、建設に置いていますけれども、全く観光から切り離すというつもりは毛頭ございませんので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 私のほうからは、国文祭推進事務局の所管のことについてお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。

いわゆる国文祭の事業につきましては、やはり1部とか1課とか、1つの担当だけでこれは無理だろうというようなことで、まず基本的に考えております。そういう中で、商工観光部ということで、そこだけが対応するようなイメージというのは、やっぱり組織として持ってしまう懸念がございまして、そういう面からも今総務企画部の中にあるわけですが、これは全庁で対応しなければいけない、それから全職員が対応しなければいけない事業だというふうに認識しています。

当然期間のほうも約1カ月ほどあるわけですので、その中では職員がそれぞれ分担をしていただいて、全市、全庁を挙げて対応するという形、それから前にもご案内申し上げますけれども、いわゆる市民の皆さんにも、これに絶対にかかわってもらわなければいけないということであれば、全体を統括する総務企画部のほうが設けやすいという判断の中から、今のところ総務企画部に置いていると。これは、来年度もそういう形にしていきたいと思っていますけれども、そういう意味で、いずれ総務企画部の中には置きますが、それをつかさどる部署というのは、いわゆるセクションの中にも新しい組織をつくり上げて対応していくと。そういう全体のもので考えていく場合には、総務企画部のほうが有効的だろうという判断をしているところでございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 ちょっと答弁に誤りがございました。総務企画部に伝建推進室があったということを訂正させていただきます。

○木村清貴 議長 佐藤誠洋議員。

○20番(佐藤誠洋議員) 市長のほうの組織運営のやり方ですので、これについて、これ以上のお話はありませんけれども、ただ、いみじくも今、市長がやっぱり先に間違われてご答弁されたほうの中では、部長の異動までを含めた中で検討したのだというふうな答弁があったことから、国文祭推進事務局、こちらは今総務にあるわけですが、部長等の異動等も考慮しますと、むしろ新しくなったほうに行ったほうがよろしいのでは、事業の推進がスムーズではないのかなと少し、市長の誤った答弁でかえってそのようなことを、今思った次第ですけれども、これはあとはいいです。

次に、ちょっと先ほどチーフ制から係長制に戻すことの効果について、市長のほうから若い職員の教

育、あるいはどんどんこれから始まる管理職の退職に向けての体制づくり等がいろいろとご答弁されておりましたけれども、市長が初登庁の際に職員に対しまして風通しのいい職場環境にすると、いい組織にするというふうな訓示をされたと伺っております。その風通しのいい組織にするための具体的な行動ですとか規範というのは、市長はどのように思われているのでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 例えば1例として申し上げますと、1つの班というか、チームでやっても自分の向かいの席の同僚職員が今何やっているか把握していないとか、そういうのがあってはまずいと思います。例えば内線でちょっと確認のための連絡をしたいといっても、担当職員がいませんのでわかりませんという、私もそういうのは何度か経験したことはありますけれども、せめて隣の机で働いている人が事細かにではなくても、おおよそ何やっていて、今不在であればどこに行っているかぐらいは、まずもちろん把握していないといけないと思うんですけれども、簡単なことすら担当じゃないのでわかりませんというのちょっと、またその担当の戻ってくるまでの時間、内線をかけ直さないといけないとか、そういうロスが出てくると思いますし、それは職員内の仕事のやりとり以外でも、対市民に対してもそうなんだろうと思いますので、ある程度同じ班とか、ある程度見渡す範囲の部署がおおよそ同僚が何やっているかぐらいはわかっていないといけないのかなと思います。わかっている部署も当然あるんでしょうけれども、そういう意思疎通がしっかりと図られていないところも実際にあるんじゃないかなというふうにも思っておりますので、そこら辺をやはり今後、そのチームの班のリーダーになるような方々にはうまく情報交換も密にしながら、また市民との風通しという面でもしっかりやっていけるような工夫というのを取り組んでまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 佐藤誠洋議員。

○20番（佐藤誠洋議員） いろいろなことで風通しのいい組織にすることであろうと思います。私はその1つの方法としては、その組織が部下を育てられる環境にあるのか、これが風通しのいい組織には不可欠なのではないのかと思っております。ぜひ先ほどのご答弁ありましたけれども、部下を育てられる環境をつくっていただきたいなと思っております。

次に、仮称でありますけれども、地域局部設置について伺いますけれども、私は地域に元気がない1つの原因に、先ほども午前中もお話がありましたけれども、地域局が元気がないことが1つの原因なのではないかとずっと思っております。市長は今の地域局の予算なり、あるいは人事、これについてどのような印象をお持ちで、どのように所感、見解をお持ちなのか、まず簡単をお願いします。地域局の予算と人事。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 ちゃんと質問の意図に答えられるかどうかはわかりませんが、今現在ですと、地域局は市民と接する最前線といいますか、一番身近なところで接している場所だと思います。その中で本当に住民、地域に根差したささやかな要望といったものも、そこを窓口として上がってくるんだと思

いますけれども、なかなかこれまでですと、担当職員のある程度裁量というか、そういった部分で手当てできていたものが、合併後なかなかそれに応えられなかったのではないかなと感じられる部分もあったんだと思っております。ですので、来年度からはある程度住民の妥当であるという要望に対して、誰が、どういう部署の方が、誰がどう見てもそれはやるべきであろうという判断できるようなささやかな事業に関しては、即応できるような体制に近づくような形で考えて予算も配置し、それを実施してもらいたいというようなイメージでやったつもりでございますので、よろしく願いいたします。

また、やはり地域の特色というものを生かすような試みというようなものも、これからも均衡ある発展という中身の中で、何とか実現したいというふうな思いも持っておりますので、やはり今後ほかの地域局との連携ももちろん図りながら、その限られた予算の中で地域が光るような取り組みを今後も期待していきたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 佐藤誠洋議員。

○20番(佐藤誠洋議員) 時間がなくなってまいりましたので、予算のほうと絡めながらのちょっと質問になってしまいますけれども、先ほど市長は均衡ある発展の具体的なやり方として、1つは地域づくり協議会のお金も有効なお金の使い方であろうというふうなお話がありました。

私、実は壇上からの提案の中で述べましたけれども、今、地域局というのはどこにもぶら下がっていないと、前市長のお話では事業部の上でも下でもなくて、独立したものであると、そのような答弁でした。それは合併後、ずっとこれまでそのほうが都合がよかったところもあろうと思います。

しかしながら、合併して来年度はもう10周年記念ということで10年たちましたので、どこに地域局部なり地域局を置いて、それを先ほどの係長制に戻すとか、さまざまな組織体制を変える中で、地域局のあり方というものをやはりきちっと検討されまして、それでなぜ地域局が元気なのか、これは私は決裁にあると思います。根本的に決裁であると思います。

地域局長が決裁しても、その後に各事業部の部長の決裁が必要、もちろん財務部長は必要ですけども、その後から副市長、市長という、そういうふうな決裁になっている。これでは、幾ら前市長が上でも下でもないと言っても、やっぱり決裁の順番からいったら下のようになってしまいます。それで、いざ事業が始まると、一番住民と接しているのが地域局でありながら、この事業が推進がスムーズでなかったということは市長も十分ご存じだと思います。そうしたことから、まずはこの地域局部を独立させて、そして同じ事業部の並びにするということがまず1つ。

2つ目に、地域局で完結するような予算、私は具体的には、新たな予算をつくるということはなかなか今後の財政から厳しいでしょうから、地域づくりの予算、これをやはり地域局長が決裁をすると。その後は予算が伴いますので、財務部長の決裁です。次に、副市長、市長の決裁であれば、これは私は、地域局は元気になってくると思います。

それで、もちろん地域局は住民と一番接する場面がありますし、地域づくり協議会ともいろいろと協議する場面がございますので、私はその地域局こそを元気にすることが組織の活性化につながりますし、

最もその住民の方々と一緒にやろう、さっき市長が言ったように一緒にやろうというところの最前線が地域局ですので、そこに予算と決裁を権限を与える。これが最も市長の公約とする均衡ある発展に結びつく手法ではないのかなと思っております。いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 結論としては、やはり住民の要望に対するレスポンスというか、その早さというか、タイムラグがあるとどうしても住民にしてみれば、おらほのこと見てけねとか、役所が遠くなったという、その心の距離感というものにつながるんだと思いますので、それを何とか解消するような形の手だてというものは、今後も検討し続けたいといけないと思っておりますし、また話はちょっとずれてしまうかもしれませんが、先般、農振除外とか、そういったものの期間を短くするとか、そういったことの検証、検討もしたりとか、なるべく地域局間わず、いろんな部署での住民からの要請に対する反応というものをいかに短くできるのかなという、それは事業後の支払いもスピードがあったほうがいいでしょうし、そういったなるべくスピード感というものも大事にできる、急ぐべき部分は急いだほうがいいのかと思いますので、やっぱり体制づくり、仕組みづくりというのは、今後もやり続けたいといけない課題だと思っておりますので、地域局のことはもちろん、ほかの部分もそういった反応というものを短くできる工夫というものも考えていきたいなというふうに考えております。

○木村清貴 議長 佐藤誠洋議員。

○20番(佐藤誠洋議員) 今、市長は行政の事務のスピード感ということに重点を置いてのご答弁でありましたけれども、そのとおりであります。スピード感はもちろん必要です。私は一番訴えたいのは、その責任なりあるいはやる気です。モチベーションです。今、チーフ制から係長制にして責任を明確にするというふうな制度をつくられたと、そのようなご答弁でした。やっぱり人誰しも、こういった皆さん方もサラリーマンであることには変わりはありませんので、自分のモチベーションなり、自分が係長になったというのは、これは大変うれしい話で、しかもそれに決裁がついてきたら、なおいよいよいいわけです。ですから私はモチベーション、組織の活性化のために、スピード感はもちろんですけども、そのためにも地域局長に決裁権を与えると。それで、余計なといいますか、事業部の部長あたりの決裁は必要ないと、すぐ副市長、市長と行けと、そういうふうな提案ですので、ぜひご検討、10月までの検討の中には入れていただいて、均衡ある発展のための手法として、私はぜひとも採用していただければと思います。

もう一つ、予算についてですけども、3番目、農林部設置による目玉となるような補正予算はあるのかというふうな質問ですけども、これも午前中、新政会のほうからやんわりとしたようなお話でした。私はもうちょっと、このような性格ですので、はっきりと申し上げますと、膨らみ切った予算の割には新しい高橋市長の思いが伝わってこない予算であるなど、そのように感じました。申しわけないです。何か知らない間にできてしまったといいますか、550億になってしまったと。そんな感じの予算に見えます、申しわけないですけども。

ですから、その中で最初から財調の取り崩しもあって、補正予算は余り見ないという話でしたけれども、今までもそう言いつつ、大体10回から11回、12回、平均すると月に1回ほどの補正予算を組んでいるというのがこの横手市のこれまでの予算のあり方ですので、これは別に私いけないとは思いません。逆に、段取りよくして予備費でやられるよりは、ぜひ補正予算でやっていただいたほうがいつでも呼び出しには応じますので、それはそのようにしていただければと思います。

そういう中で、これから農林部が部長以下、新しい組織と4月からなるわけですので、もちろん予算をつくったときには、やっぱり12月ころにはもう既にできている、恐らく市長が就任されたあたりにはほとんど骨組みができているのがまず行政のあり方であろうと思います。それから、市長の思いを出して行って、それを先ほどまでのご答弁の中にありましたようなことを具現化するというのは、これは物理的にも何かなかなか厳しいのが本音じゃないのかなと思います。そういったことから、ぜひ市長の思いがもっともっとよく伝わってくるような補正予算を私は望んでおりますけれども、そのときはどうしますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 今回、大きくどんというようなものは余り出せなかったというか、まずいろいろな種をまいたというイメージであります。まず、新たな試みのものがたくさんありますので、それに対して最初から物すごい巨額の大きい事業として出してしまうと、それこそ万が一ずっこけたときには取り返しのつかないことになるわけでございまして、そういった意味では、まず全てが手探りの中で始めるというようなものもございまして、そういった意味では、慎重に進めたいという意味での小出しの事業になってしまったということでございまして、それをいろいろ取り組んでいくときに、またいろんな問題、課題が発生すると思いますので、それについて、今後もいろいろ精査して伸ばすべきものは伸ばして、やめるべきものはやめながらしっかりとした政策の推進に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時40分といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ さきがけ（塩田 勉 議員）

○木村清貴 議長 会派さきがけ、18番塩田勉議員に発言を許可いたします。

18番塩田勉議員。

【18番（塩田勉議員）登壇】

○18番（塩田勉議員） 代表質問も4番目となりました。皆さん大変お疲れのこととは思いますが、しばらくの間おつき合いのほどをお願いしたいというふうに思います。

会派さきがけの塩田勉です。代表質問になりますが、実は昨年9月も会派代表質問させてもらっていますので、その分と重なる部分はあるかと思いますが、そこら辺はよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

3月に入りまして、ようやく青空が見えてまいりました。ようやく待ちに待った春ももうすぐかなというふうに思いますが、4年目の大雪でありました。市民の皆様、そして除雪作業にかかわった皆様に、心からご労苦に感謝を申し上げたいなというふうに思います。

さて、3月議会は予算議会とも言われているわけですが、予算は横手市26年の1年間を左右する大事な予算提案がされております。特に、今回は高橋市長初めての予算編成であります。大分頭をひねったのかなというふうに思われますが、ただ提示された予算額を見ますと、合併以来の最大の予算規模であります。その額は554億7,800万円となっております。前年度対比10.7%増、53億7,200万円プラスとなっております。この中にはよく見ますと公債費の償還、いつもですと除雪費7億8,000万円の額が10億を超えると。さらには、新しく農業災害復旧事業基金の創設と。

そして、合併以来、懸案となっております第三セクター温泉事業について、法人の借りかえ資金貸付金が出されております。これについては、今まで各合併する前の市町村で、ある程度公の施設だということ町や村や、そういうところである程度担保されていたわけですが、しかしながらそういうものを見ますと、法律上はなかなかそれは行政が保証人となって担保することができないというような一文もあります。できる部分もあるわけですが、そういう部分についてはできない部分もある。さらには、そういうふうになった場合、金融機関から借り入れする場合に、償還する場合に、そういう際には行政が支払うことができるという一文もあるわけでありまして。

そういう中で8年間担当された役員の方、言ってみれば副市長が充て職だったわけですが、そういう部分で、今回初めてこういう形で予算案に提案されたということに対しては、高橋市長を含めて、佐藤副市長を含めて一歩前進かなというふうに高く評価するところではありますが、ただそれで解決する問題ではないわけでありまして、これからみんなで努力しながら解決に向かって一歩ずつ進めるのが大切なのかなというふうに思います。

そこで、合併以来、横手市の駅前開発、さらには西口、学校の統廃合、水道事業、焼却事業で合併特例債を使って非常に大きな事業が行われました。そろそろその事業に対しての償還が始まっております。そういう面では、その分だけ予算額が大きくなったのかなというふうにも思います。さらには、先ほど述べました3つの事業が財政基金を取り崩した形で宛がわれたのかなというふうにも推察するわけですが、昨年9月の質問で経常収支比率が86%と、そして財政調整基金が約70億円、他の基金合わせると120億円になるというような答弁をいただいております。公債費が平成32年、33年がピークだというふうに聞いておりますが、今年度の予算編成に当たって経常収支比率が何%なのか、

そして公債費比率が何%なのかをお尋ねしたいと思います。

農林部新設に際しては、各代表の議員の方々から重ねての質問がありました。私も一応届けは出しておるんですが、重なる部分が多々あるかというふうに思いますが、市長が述べていたように次世代が希望の持てる農業、そして農業強化、全市的にバックアップする体制を強化するために農林部を新設するんだという答弁であります。今までの産業経済部と農林部の新設に伴ってどこがどういうふうに違うのか、明確に教えていただきたいなというふうに思います。

どちらかという組織的に経済部分割しても、確かに農林部と商工労働の部分違いは当然あるわけですが、特化するということになりますと、それなりの政策があり、現実に予算が伴って、さらには実績が残るような形でなければ、なかなか理解は深まらないだろうというふうに思うところがあります。そういう面で、今急に何々をどうしたいというのも出てこないかもしれません。農業問題はこういう組織、どういう地域であっても非常に結果が出にくい政策であります。そういう面では横手市は、先ほども質問されたように、秋田県内においては稲作依存度が非常に低いところではありますが、ただそういうところを見ながらも、やはり行政だけが農業政策を進めていたんでは結果は出ないだろうというふうに思います。やはり生産者があって、そしていろんな組織があってこそ結果が出てくる、行政だけがひとり歩きしたんではなかなかその結果は出てこないと思います。市長はどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

小さい3つ目の項ですが、実は昨年暮れから政府のほうで5年後に減反政策を廃止するというような報道がなされました。これは減反政策始まって以来、昭和45年か46年から始まったわけですが、1人当たりの米の消費量が大幅に落ちてきている、さらには人口減少が進んでいる、そういうことになると、なかなか適地適作を叫んでいたわけですが、いざ減反政策廃止となった場合に、逆に生産者も、それを進めてきた行政、農業団体もどうなのかなというところがあると思うんですね。やはりガードがなくなると、全部の地域でお米をつくったんでは飼料米だろうが加工米だろうが必ずあふれ、そうすると値段は下がる、下がった場合の影響は誰が持つのかということ、生産者が持たざるを得ない。これは、やはりまだ5年あるのではなくて、5年間の中で横手市農業をどういうふうに進めようとするのか、まさに農林部新設の目玉であってもおかしくない、そのように思いますが、市長はどのように考えられるのかお答えいただきたいと思います。

大きい2つ目の企業誘致活動をどのように進めるかですが、今までですと、秋田県と共同で歩調を合わせながら誘致活動を進めていたというふうにお聞きしております。高橋市長になってどのように進めるのか、いま一度市長の方向性といいますか、スタンスをお聞かせいただきたいというふうに思います。

実は、3月1日に私の地元である雄物川高校の卒業式がありました。高橋市長も出席していただいたわけですが、3月は卒業式でありますので、若い人方にとっては、社会に出る方、進学する方、旅立ちの月であります。4月は入学式等で出会いの月でもあるわけですが、そういう思いを持つ

て進学なりしている方々に、地元に戻ってきたいんだけど、なかなか職種が合わない、職場の数が少ない、これは現実の問題であります。そういうことも含めて新しい企業誘致をどのように進めるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

そして、最後、3つ目ですが、9月にも提案させていただきました後三年の役マラソン大会の創設を提案したんですが、その際には非常に前向きに答弁をいただいたところであります。そして、今回の教育方針の中にも盛り込まれておりました。なぜ、そのマラソン大会提案したかといいますと、横手市はスポーツ立市を宣言しておりますが、自前の主催する大会は、全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会横手わか杉カップ、2つ目は、横手わか杉カップ東日本バレーボール大会、これは中学生の県選抜の大会であります。次はチャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会、大きく見ると、この3つであります。

せっかくですので、できれば全国の市民ランナー、今マラソン大会華やかであります。横手もいろんなマラソン大会、私のいた雄物川町でもまつたけマラソンありましたし、いろんなところがあるわけですが、できれば横手主催のマラソン大会を創設して、全国からランナーに集ってもらって横手をPRしてほしいなど、そうすると交流人口も増えますし、一遍来てよかったかなという人は2回目も来てくれます。今、インターネットで全国のマラソン大会の予定表みたいなもの、ずっと並んでいて、残念ながら秋田は田沢湖マラソンが一番有名であります。そういう面では、ぜひ前向きに検討するというふうに指針には載っておりますが、ぜひ新しく体制になられた高橋市長、そして伊藤教育長のほうから一度力強い前向きな答弁をいただくようお願いしまして、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 会派さきがけの塩田議員からは大きく3点の質問がございました。

まず1点目の平成26年度一般会計についての財務諸表についてご質問がございましたので、お答えを申し上げます。

平成26年度当初予算案につきましては、前年度比10.7%の伸びとなっておりますが、これはクリーンプラザよこて整備事業や雄物川地区小学校統合事業を初め、3地区の小学校統合事業など、一時的に投資的経費が増加したことによるものであります。

ご質問のあった経常収支比率は、市の一般財源に対して必ず支出しなければならない経費の割合を示すものでありますが、この経費として人件費や生活保護費など扶助費、借り入れた起債償還の公債費のほか、通常の維持管理的な経費などが主に挙げられます。平成25年度予算に比べ人件費、扶助費が若干増加傾向にあります。公債費につきましては、同水準で推移していることから、予算が膨らんだことによる経常収支比率への大幅な影響はないものと見込んでおります。

しかしながら、普通会計ベースの市債現在高については、今後も合併特例債や過疎債を活用した事業

が予定されており、市債の現在高は632億から大型公共事業が終了する平成27年度末には700億円程度に推移する予定です。こうしたことから、現時点での公債費償還のピーク時期は平成29年度から30年度と推計しており、連動して比率は増加傾向になると予測されますが、その後は公債費の償還額が減少する見込みであります。また、人件費については職員定員管理計画に基づき、職員数の削減を図ることとしており、扶助費につきましても現状では大きな増加要因がないことから、一般財源の大きな減収が生じない限り財源の硬直度を示す経常収支比率にも大きな変化がないものと考えております。

現在、当市の財政調整基金と減債基金の合計残高は、平成25年度末で約100億円となっており、そのほか目的基金約48億円を合わせますと約148億円となっております。近隣他市に比べても基金の積み立て状況は金額ベースで上回っているところではありますが、人口減少や高齢化に伴う市税などの減収を初め、普通交付税の合併算定替え特例の終了などにより標準財政規模が縮小していくことから、決して楽観視できない状況と認識しております。

今議会の開催中には、当初予算資料として作成した中長期財政見通しを配付しましたが、今後の財政運営では歳入不足が続くものと予測しておりますので、市民サービスの急激な低下を招かぬよう年度間の財源不足を調整するため、財政調整基金の取り崩しが基本と考えております。

いずれにしましても、地方交付税の今後の動向や社会情勢の急速な変化にも対応できるよう必要な事業を見きわめながら予算を調整し、効率的で健全な財政運営を確立してまいります。また、細かい数字につきましては部長から答弁をさせますが、今年度の実質公債費比率について単年度ベースで12.8%ということでございます。

続きまして、農林部の設置についてのご質問がございました。

農林部の新設については、これまでの質問で答弁してきたとおりでございますが、農林部の設置により農業をしっかり応援するという姿勢を明確にすることが狙いの一つであり、農林部を設置することが目的でなく、横手市の農業がより魅力ある産業を目指すためのものであります。平成26年度予算の編成に当たっては、私が政策理念に掲げた中で、早急に取り組む必要があると考える事業を優先課題推進事業として予算化したところであります。

農林部関係については、さきに佐藤誠洋議員へ答弁申し上げた事業のほか、青年就農給付金受給者などの若手農業者の経営力を高めるための農業経営力アップ事業や、市内の効果的な防除体系の維持を図るための無人ヘリ担い手育成事業などの事業を予定しております。このほか、これまで多くの農業者が取り組み、評価されている、例えば生産施設などの導入に利用されている農業夢プラン事業などについては、従来どおり市の支援策を講じているところですが、今後は国の農政改革に関する事業の動向を踏まえ予算を補正するなど、適宜対応していくことも必要と考えております。

農業の生産活動は、単に農産物を生産販売するだけでなく、農業、機械、農薬、肥料、流通など、さまざまな分野に広くかかわることから、農業生産額の変動は市内の経済活動にも大きく影響することとなります。そのため、農林部内の各課が連携した取り組みがこれまで以上に重要と考えており、6次産

業化の推進などの課題については、部内や部局を超えたプロジェクトチームの設置なども指示してまいりたいと考えております。

また、農林部の設置について、農業政策は結果が出にくいというご発言もございましたけれども、なかなか国や県の政策と連動している部分もあったり、またTPPであるとか、そういった外交との絡み、また為替の変動であるとか、また消費者のニーズの変化であるとか、そういった意味で対応というものはなかなか政策として難しい現状ではございますし、もちろん今の為替レートについては、日本の2次産業、3次産業の経済力をベースにした為替レートであると私は認識しておりますので、そういったこと、その競争力と日本の農業の国際的競争力考えますと、ちょっと厳しいハンディキャップなのかなというふうにも思っております。また、国の政策として、やはり2次産業、3次産業での収益増ということを見ると、どうしてもそのしわ寄せというものが農業に来てしまう。

また、国としても食料を安定的に安く国民に供給するという、片方ではそういった政策も進めていかないといけないというふうになると、どうしてもなかなか農家が求める価格まで農産品に転嫁されるかという、必ずしもそういうふうにはっていない現状もありますし、また大規模集約化という形で広範囲に農地を広げて大量生産をしても、もちろん需給の関係で供給過多となればおのずと価格は、単価は低下してしまうということで、さまざまなジレンマの中で農業政策がうごめいているという現状も鑑みますと、やはりなかなか特効薬的な手だてを講じるというのは、厳しいのは認識しておりますけれども、そこに逃げないで、やはり挑戦していかないといけないですし、横手市で大規模な面積の農地を抱えている、4分の1が農家であるということを考えますと、やはり住民に身近な自治体である横手市としても、国・県に負けないぐらいの意気込みで臨まなければならないというふうにも考えておりますので、逆にこうしたらいい特効薬あるよというものが議員の中であれば教えていただきたいというふうにも思っております。

続きまして、3つ目の5年後に廃止の減反政策をどのように捉えているのか所感を伺うという質問でございます。

今般、国が示した米政策の見直しでは、生産者や集荷業者、団体が需要に応じてどのような米を幾ら生産販売するのかなど、みずからが決められるようにすることで経営の自由度の拡大を目指すこととしております。具体的には、需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食、外食等のニーズに応じた生産と安定取引などの一層の環境整備を進めることとしております。こうした中で定着状況を見ながら、5年後の平成30年産をめどに行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が制定する需給見通しなどを踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるよう取り組むこととしております。

議員ご指摘のとおり、米政策転換の行方については、米の生産過剰に拍車がかかり、米価の下落や乱高下を招くことが危惧されますが、市農業の一層の発展のため、これまで取り組んできた複合経営化をさらに推進しながら、農家所得の向上と経営強化を図ってまいりたいと考えております。

これまでの政策に対する変更点としましては、新たに3年後の目標、作物ごとの作付予定、産地交付金の活用方法を定める水田フル活用ビジョンを策定し、当市における振興作物等の生産方針や、交付金の活用方針について明示してまいります。このビジョンに基づき、交付金が農家に追加交付されるような有利な生産取り組みを進めてまいります。

いずれ5年後までの間、取り組みが重要でありますので、県や関係団体と連携しながら、将来への道筋をつけることができるよう具体化しながら段階的に取り組んでまいります。

次に、TPP交渉についてであります。昨日閉幕したTPP交渉の閣僚会合では日米が歩み寄れず、合意に至らなかったようでございますが、TPP参加は農業を初め、幅広い分野に影響を及ぼす問題であり、守るべきことを明確にしてもらいながら決して安易に妥協することなく、交渉に臨んでもらいたいと思っております。とりわけ米の主産地である当市にとっては食料安全保障の観点からも、その生産が維持されるよう引き続き今後の交渉の行方を注視していかねばならないと考えております。

続きまして、企業誘致について1点ご質問がございました。

当市では、自動車関連企業の東北進出が本格化した平成20年度に企業誘致室を設置しておりますが、その年の秋にリーマンショックが発生して以来、しばらくの間は特に大きな成果を得ることができない状況が続いておりました。しかし、平成25年度に入ってから企業5社が新たに立地し、106名の正規雇用がなされております。このうち横手第二工業団地においては、これまで市内で操業しておりました株式会社東京メニックス社が新工場を建築し、昨年末から操業を開始しており、また日本一フード秋田株式会社は、ことし2月17日から操業を開始しております。両社とも今後の事業拡大を計画しており、さらなる設備投資と雇用の拡大を期待しているところでございます。

今月25日には、横手工業団地内に新築された工場において自動車部品を製造する株式会社ATテック社が開所式を行い、操業を開始する運びとなっております。この企業に対しましては、県との共同により、過去数年わたり誘致活動を継続してきたものであり、当市にとっては待望の自動車関連産業の立地となります。自動車関連企業の誘致につきましては、中京地方の関係企業の情報収集が重要であることから、県の産業集積課や名古屋産業立地センターなどとの連携をさらに密にし、引き続き誘致活動に取り組んでまいります。

なお、当市においては希望する業種、職種がないため、やむなく県外就職を選択する新卒者が多いと推測しており、Uターンを希望する人材の受け皿としても多種多様な企業の誘致が望まれます。大消費地に遠く、産業集積度が低いなど、地理的、産業構造的に有利とは言えない中で、誘致活動は大変困難ではありますが、こうした状況であっても雇用吸収力が高い事業を営む企業に対しては、わずかでも可能性があれば果敢に働きかけることが必要と考えます。

来年度は企業誘致とともに、地元企業の事業拡大に資するため、今年度初めて実施した東京での横手ものづくりネットワーク会議の開催と、全国中小企業総合展への地元企業との合同出展を継続いたします。また、新たな取り組みとして、当市出身で産業界において活躍されている方を産業振興アドバイザー

一として委嘱し、人脈形成による企業誘致、産業振興につなげていきたいと考えております。

さらに、市民の雇用拡大と若者の地元定着を促進するため、2,000万円以上の設備投資とあわせて一定以上の正規雇用を図る企業に交付しております雇用奨励金については、1人当たり10万円としていたものを30万円に引き上げ、また新卒者などを正規雇用した場合は、研修に要する経費の2分の1、限度額を25万円とし、助成することとしております。

なお、Uターンを希望する方に対しましては、起業家育成支援事業により市内での起業、創業も勧めてまいります。

今後も県との歩調を合わせながら、県の情報とか、その他機関との情報もしっかりとアンテナを張りめぐらせて、企業誘致には私もトップセールスでやるべき、私の出番が出るべきときには、私もしっかり誘致に当たっていきたいと考えておりますし、県知事みずからもかなり私が見る範囲では、相当いろんなところに足を運んで交流も深めながら、特に名古屋方面の自動車関連の幹部などとも交流を図りながら、いろいろと働きかけているようでございますので、そういった知事の力とか、そういったものにもすがりながらというか、何にでもすがって、何とか一社でも多く、また地元企業の事業拡大に対しても一層の支援をしていけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後のマラソン大会の創設についてでございますが、当市では平成25年4月にスポーツ立市よこてを宣言し、スポーツが持つ多様な力を生かし、元気なまちづくりを推進するため、各種スポーツ事業を展開していくこととしております。

新たなマラソン大会の創設は、市が観光資源として力を入れている後三年合戦の史跡や、伝統的建造物群の選定を受けた増田の歴史的な町並みなどを全国に広く周知する絶好の機会となるほか、交流人口の増加にも期待が持てます。各地でマラソン大会が開催されておりますが、横手市全体のPRにもつながるよう全国的なイベントを視野に基本コンセプトを明確にし、開催日の調整、参加者数、参加対象に見合ったコース設定の検討や、それに付随したイベントの開催などについて関係機関と協議をしながら、市制10周年という節目の時期でもあることを考慮し、開催を目指して検討に入ることといたします。

以上でございます。

○木村清貴 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 先ほど財政指標の関係についてのご質問でございましたが、これは決算ベースでつくっているものでございまして、あくまでも決算月の公表とさせていただいているところであります。ちなみに、24年度の普通会計ベースでの経常収支比率は86.4%、それから実質公債比率は12.8%でございます。今日、配付いたしました中長期の関係につきましては、25年度については見込み、それから26年度以降につきましてはあくまでも推計でございますので、ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

○木村清貴 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） ありがとうございます。

私の持ち時間は50分でして、ちょうど3時30分になりますと、ゼロになるわけでありますので、残っているところがあと13分しかありません。今まで重なった部分は割愛させてもらって、一番最初にまずマラソン大会についてですが、伊藤教育長も教育方針の中にあるわけですが、ぜひ教育委員会が主体なのかどこになるのかわかりませんが、どちらかという、今までだと組織的な企画に終わっているわけですね。ところが、マラソン大会はやっぱり全国に数あるわけなので、横手でもいろんなマラソンランナーがいらっしゃると。海外にでも走っている方もいらっしゃるという話も聞いておりますので、ぜひそういう方の視点も踏まえて、いろんな方々からアイデアいただいて、ぜひ成功に導いていただきたいなど。そして、1回目はそうでもないかもしれないが、非常に大きな大会に育つ可能性があります。ぜひ組織を横断的に、ここが自分の持ち分だということだけでなく、横手の市の職員の方々はそのようなイベントにたけておりますので、ぜひ皆さんの協力いただいて、いいものをつくっていただきたいというふうをお願いするわけでありますが、それはこれであと終わります。

予算の中についてですが、実は温泉の貸付金1億ちょっとあるわけですが、この件に関しては、今まで非常に合併以来、私ども議員も頭を悩ますような状態であったわけでありますが、特に担当者となられた方々は、やはり大丈夫だろうと思いながらも、個人が保証するというのは、これはなかなか充て職といえども重い負担だったろうなど、非常に重い負担だったろうなどというふうに思います。

そういう面で、今回こういう形で予算化されたことに私は本当によかったと思うわけですが、多分、担当でなるであろう佐藤副市長、このことについて、多分、大分骨を折ったのかなというふうに思いますが、実は第三セクター、ちょっとこれは資料なんです、第三セクターの抜本的改革とかという論文といえますか、報告書みたいなのが出ているわけですが、その中には債務保証は財政援助制限法が云々とあって、土地開発公社、地方道路公社以外は債務保証を行うことができませんとあるのね。しかし、履行責任が発生する債務保証とは異なり、法人への融資の全部または一部が返済不能になっている金融機関等が損失をこうむったときに、自治体は金融機関等にその損失を補償するというふうな1項目があります。当然、今はそういう、これに該当するのかなというふうに思うわけでありますので、副市長のほうから一言答弁がありましたらお願いします。

○木村清貴 議長 副市長。

○佐藤良吉 副市長 第三セクターへの市の貸し付けであります、提案はさせていただいていますが、まだ議決になったわけではありませんので、まずその点よろしくどうかお願いを申し上げたいと思います。

1億円余りの貸付金、トータルでなるわけでありますが、やはり社長あるいは会長が個人名義で債務保証をしているというのは、やはり現状としては好ましくないということで、判断で提案をさせていただいています。市長も何度かお答えしておりますが、そのメリットと申しますか、効果については、市長が申し上げた以外のところで申し上げますと、やはり市民の税金が、血税が貸付金とは言いながらも、投入されるということの重みを経営陣は感じてほしいというのが1点あります。これは議会で議決いた

だいた後に余り時間を置かないで、全ての三セクについてはその点は強く申し上げて、営業収入が増えていけば、それにこしたことはないんですけども、増えない状況にあるんだとすれば、ほかのところでは経費の削減なりなんなりというところをやっぱりぎりぎりまでちゃんと頑張ってやっていただかないと、最終的には市民に大きな迷惑をかけるんだということを、まずそういう意識を持ってもらいたいというのが私は目指すところの、またいろんな効果があるかと思いますが、そういう視点でも頑張ってもらおうというところでの貸付金ということで提案をさせていただいておりますので、よろしくどうかお願い申し上げます。

以上です。

○木村清貴 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） 減反政策の5年後の減反政策廃止の件なんですが、実は2月20日と21日に私どもの会派さきがけと会派新風の会が農林水産省に行きまして、生産局農産部の穀物課長の鈴木課長のほうから説明等いただいてきました。ただ、飼料米とか、いろいろ加工米とかあるわけですが、なかなか横手に果たしてどれがいいのかなというのは悩ましいところでもあります。そういう面では、これからちょっとまだ、あと5年後ですから5回は作付できるわけですが、やっぱり二、三年ぐらいでめどをつけておかないと、なかなか将来的に難しくなるのかなというふうに思ったところでもありますので、ぜひせっかくつくった農林部です。できるであろう、議決しなければできないわけですが、議決となった場合には、やっぱり特化して、ある程度専門性を持たせないと、これはなかなか将来の横手の農業というのは厳しいものがあると思います。

そういう面では、前は秋田県は米の主産地で一番米づくりに適しているんだというようなことが随分言われたわけですが、しかし、今これだけの異常気象であります。今一番の米の適地は、北海道まで上がるかもしれません。そして、北海道はあれだけの広大な土地ですので、もともとコストが安くできるということもベースにはあります。そういう面で、やはり横手バージョンはなかなかできないかもしれませんが、それを目指して進んでいかないと、なかなか難しいものがあるだろうと。農業者も高齢化をこれから迎えます。若い人方が確かに強い思いで農業に従事してくれる方々はいらっしゃいますが、ぜひそういう人方のバックアップできるような、ただ単に予算つければいいのか、そういうことでなくて、もうちょっと多様な方向づけが必要なんだろうというふうに思います。

あわせて、あと4分になりました。最後に答弁いただいて、終わりだと思いますが、合併特例債が5年延長します。そして、過疎債も5年延長します。今、前段で横手市の財政状況等をお聞きいたしました。余り悪くないだろうと私は思っています、正直言って。ほかの地区よりも横手市の財政状況は特別いいわけじゃないけれども、ほかのところから比べると、横手市はまだいいほうだというふうに思いますが、これから先、合併特例債5年延長、延びたことによって、どういう横手をこれからつくっていくのか。ぜひ高橋市長はまだお若いわけですし、これからのそれこそネットワークのいいわけでありますので、政治力といいますか、やはり国政なり県外、いろんな形で横手に何が必要で、何ができるのか、

そして議会とよく相談しながら進めていただきたいというふうに思っております。

よく議会と執行部は車の両輪に例えられるわけですが、同じ感覚を持って前に進むのは2本のレールであります。ところが、口は2本のレールと言いながら、やっぱりそこにはお互いの信頼関係がなければ将来に向けて走ることはできないと思うんですよ。そこら辺も踏まえて、これからはどのようにされるのか、最後あと3分あります。市長の答弁いただきます。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 残り時間でどれほど答えられるかわかりませんが、まず私は体1つでございますし、横手の農業生産額とか農業者の人口を見ても、ほかの全国的なさまざまな自治体の中でも量的には物すごい多いほうだと思っておりますので、さまざまな全国のユニークな成功例いっぱいあるんですけども、そういうところを見ますと、大体、何々村とか小さい規模で成功しているところが目につきます。そういった小さい規模の成功で、横手市全体の農家を食べさせていくというのは厳しいんだと思います。そういった意味では、そういう小さい成功例をもう何個も矢継ぎ早につくっていかないと、横手市全体の農業というものはなかなか花開かないんだろうというふうに思いますし、農業の勢いというものについてはついていかないんだろうと思っておりますので、矢継ぎ早にさまざまな展開に対しては取り組んでいく必要もあるのかなというふうに思っておりますけれども、先進的な取り組みであるとか、また今回このように豪雪4年続いておりますので、さまざまな克雪を踏まえた農業のあり方であるとか、またさまざまなエコ的なエネルギーを利用した農業、さまざまあるわけございまして、そういった取り組みのいい例というか、やってみるべき、試みるべき政策をやはり議員の皆様26名いらっしゃいますので、それこそ全国いろんな場所を見ていただいて、研究、検証していただいて、逆に我々当局に対してご提案をいただきたいと思っておりますし、その提案に対して、我々も持ち帰っていろいろと議論、検証して、事業化するような形というものが両輪として機能するものだと思っております。我々が提案しようとする一歩先を、逆に議会の皆様から提案をいただいて、逆に議会の提案に我々がついていけないというような横手市議会であることも望みながら、それに負けないような当局であることも、こちらのほうもハッパをかけて頑張りながら臨みたいと思っておりますので、今後ご指導お願い申し上げます。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後3時40分といたします。

午後 3時30分 休憩

午後 3時40分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ みらい横手（高橋和樹議員）

○木村清貴 議長 会派みらい横手、1番高橋和樹議員に発言を許可いたします。

1 番高橋和樹議員。

【1 番（高橋和樹議員）登壇】

○1 番（高橋和樹議員） 皆さん、大変お疲れさまです。

会派みらい横手の高橋和樹でございます。本日は持ち時間30分での代表質問をさせていただきます。

午後の穏やかな時間帯でございますが、話題は目の覚めるような雪の話題でございます。ひとつ最後までよろしく願いいたします。もう一度申しますが、持ち時間30分ですので、どうぞよろしく願いします。

さて、先月2月14日から関東甲信地方に降り続きました大雪の際、私は前から予定しておりました所用のため、15日の早朝から福島県二本松市に向かっておりましたが、途中通行止めにより、東北道仙台泉インターで国道4号線におり、2時間ほどかけて白石市までたどり着きました。ところが、渋滞によりUターンをせざるを得なく、予定をキャンセルし、横手に帰ることとなりました。

その白石市で私が見たものは、2日間で60センチの降雪があり、それを一度も除雪せずに踏み固められた道路と歩道の状態であり、国道4号線はのろのろ運転でも舌をかむくらいのでこぼこ道であり、迂回路を尋ねに寄った白石警察署では、署員が通報に対する出動不可能の電話応対にてんやわんやの状態であり、駐車場にはボンネット近くまで雪に埋まったパトカーがありました。そして、帰りの道中、横手が近づいてくるにしたがって雪壁は高くはなってきますが、逆に道路が走りやすくなってくるのを肌で感じ、横手市の除雪体制とその技術の高さに感心し、ありがたみを感じ、横手市の除雪にかかわっておられる全ての方々に改めて感謝の気持ちを持たされました。まだシーズン中ではございますが、連日の除排雪作業に従事されております皆様、本当にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

市長は12月議会の所信説明において、冬でも暮らしやすい雪国横手の実現とうたい、新たな施策等への取り組みについての一つである雪対策の一文に、私みずからも地域の状況を点検し、確認を行うことで、市民が暮らしやすい道路の確保と安全な通学路を確保するなど、きめ細やかな除雪の取り組みを進めるとございます。また、本議会の施政方針の中にも雪対策事業として、緊急時に一定数の車両が出動できる体制整備を図り、除排雪体制の強化を進める、また除雪機械の随時更新のみならず、新規除雪機械の配置増についても調査検討していくともございます。今冬の除雪も終盤には来ておりますが、まだ終わってはおりません。そこで、現時点でわかる範囲の今冬の除雪体制の現状の確認と、予測できる来年度の除雪に対する課題について質問いたします。

1つ目は、1月14日、平成23年の豪雪以来、3年ぶりに大雪対策本部を設置されましたが、本部設置後にどのような対策を行い、それがどのような効果と結果を出されたかを具体的に教えていただきたいと思っております。

対策本部の設置は、翌日には各マスコミ等報道機関から発表され、市民にも伝わることとなりましたが、市民はその報道を見て、改めて豪雪に対する危機感や緊張感を持たれたことは間違いありません。

しかし、その効果が市民に伝わることなく、淡々と一月が経過したように感じている方々がおられます。この機会に、ぜひ市民の皆様にわかりやすくご説明いただきたくお願いいたします。

2つ目は、直営除雪と民間委託除雪の今後のあり方につきましてお聞きいたします。

広域合併から8年、現在も各地域により直営除雪と民間委託除雪が混在しておりますが、市は将来的にどちらの方向へ持っていくべきなのかをお答えください。

当局側からすれば、それぞれに利点と欠点が存在するかと思います。市民にとっての除雪という観点からすれば、どちらも同じレベルのサービスでなければならないのが基本と考えております。しかし、市民の声を聞きますと、直営除雪に対しては要望の声を通りやすいとか、委託業者による早朝除雪のおくれ、中間の排雪作業のおくれが発生しているとも聞いております。また、今冬もそうですが、排雪作業には欠かすことのできないダンプカーの不足も現在は民間業者に頼るしかない現状だと思っておりますし、直営除雪のオペレーター不足も気になるところでございます。今後の方向性につきましてご答弁ください。

続いて、3つ目の質問ですが、早朝の定期除雪から除外されております市道の除雪に関してお聞きします。

これは横手地域における調査ですが、道路幅が狭く、さらに雪の押し場所がなく、重機がUターンできない、いわゆる小道でございます。これらの道路は物理的に早朝除雪が不可能であり、もちろん住民の手作業による除雪が行われておりますが、毎度2月半ばに市による小型重機とダンプカーでの排雪が行われているようです。しかし、毎年続く大雪により、各道路とも毎年人1人が通れるだけの道路となり、やがて48豪雪で経験しました雪の階段を下って玄関に入るといった危険な状況でした。あわせて、住民の高齢化も進み、手作業の除雪だけでは到底追いつかない、生活道路としての機能を失うレベルまでになっておりました。このような地区はほかにも存在しますが、地域の協力会や有志の皆様の手により、何とか冬を乗り越えているのが現状であります。こうした道路においては、2月中などという時期にこだわらず、早朝除雪の出動回数や延べ積雪量に応じた排雪作業を進めていくべきではないでしょうか。また、小道除雪の増強を考えるならば、今後はそれに適した小型の重機も増車し、昼間除雪で対応していくべきではないでしょうか。ぜひ来年度の課題の一つとしてご答弁ください。

最後の4つ目の質問です。

1月14日の横手市の大雪対策本部の設置に続き、秋田県でも17日に災害対策本部が設置されました。県においては、48豪雪以来40年ぶりの設置であるため、特に雪の多い当市には何らかの形で応援や支援が来るものと感じてはおりました。ところが、現場サイドにおかれましては本当に県とつながっているのか、不思議に思えることもございました。

これも横手地域管内でのことですが、早朝路線の雪押し場が非常に狭い地区で、さらに排雪予定もおくれておりましたので、小道沿いに住む方々の手作業による除雪も限界に来ておりました。いわゆる雪捨て場がなくなってしまったスノーダンプ難民です。地域要望により現地を確認しましたところ、雪押

し場のすぐ隣に空き地があり、聞けば県の所有地であるが、昨年県側から使用禁止と通告があったとのことでした。私はすぐに平鹿地域振興局に対して空き地開放のお願いを申し上げましたが、ご理解をいただくまで少々難儀いたしました。理由は雪解け時に発生するごみが原因のようでしたので、住民の方々に雪解け後のクリーンアップを行う旨をご了解いただき、県から口頭での許可をいただきました。そのまま住民の雪捨て場として復活したようでしたが、このような非常に小さい1つの例ではございますが、市と県との雪対策に対する連携や協力体制についての現状と、今後の課題についてご答弁ください。

以上、4項目の質問になりますが、市長が申される雪と仲良く暮らす、雪と上手につき合うといった考えには、毎年市民が悩まされる除排雪の徹底が不可欠であると思えますし、高齢化を迎えた市民の我慢する、辛抱する、忍耐する、この3つを少しでも和らぐべく雪対策事業を検討していただき、いずれは除雪日本一の横手市を目指した除雪立市宣言を希望いたします。

最後に、我が会派は雪対策も含み必要以上のことはできませんが、やれることはやれることからやって、手抜きはしたくないというスタンスで市政発展に臨む所存でございます。当局におかれましても、雪対策は危機管理そのものでございます。段取り八分で臨んでいただきたくお願いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 みらい横手の高橋議員からは除雪対策事業について4点ご質問がございました。

まず1点目の大雪対策本部設置後の効果について答弁をいたします。

今冬は48豪雪に迫る積雪があり、1月14日に私を本部長とする横手市大雪対策本部を設置いたしました。対策本部を立ち上げることによって、市単独の対策では限界がある場合、国や県に支援を求めたり、関連事業所などに協力を要請したり、会議に関係者の出席をいただき、連絡調整をするなどの対応ができるようになります。

このたびも対策本部会議に国交省湯沢河川国道事務所や県平鹿地域振興局の担当者に出席いただき、その結果、国や県から除雪機械やトラックを拝借し、市内の除排雪を行うことができました。また、市の工事を行っている業者に工事の一時中止を依頼し、市民の住宅の雪おろしに回ってもらいました。この結果、12事業10社の延べ495人が20日間、116件の雪おろしに従事していただいております。

さらに、国・県の機関や国会議員へ雪対策に関する要望書を提出し、政府調査団などの現地調査を受け入れたり、特別交付税の一部を繰り上げて交付いただくなどの効果もあらわれております。この一部繰り上げにつきましては、県知事にもいろいろとお力添えをいただきまして、財務省を初め、さまざまな関係機関に働きかけをしていただきました。その件につきまして、また県に対しましても、これ以外のことにつきましていろいろとご協力はいただいておりますし、これまでなかったご配慮もつけ加えていただいておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目、3点目、4点目の質問をあわせて答弁をいたします。

市の道路除雪は直営と委託の2つの体制で臨んでおり、除雪体制に入る前には市と委託業者で市除雪基本計画などをもとに打ち合わせを行い、直営、委託の作業の仕上がりに差がないように努めております。また、作業後のパトロールを行うことにより、必要に応じ作業のやり直しなどの指示を行うこととしておりますが、今冬は断続的な降雪に見舞われ、十分な対応ができない部分もあったと認識しております。近年、オペレーターの確保が困難になってきており、これまでの直営体制を堅持するのは難しく、今後は委託の比率が高まっていくことが予想されます。年々市民ニーズが高まってきていることから、委託、直営ともさらなる共通意識を図った雪対策に取り組んでまいります。

現在、市の定期除雪路線となっていない狭隘な市道の除排雪対策につきましては、これまで実施してきました排雪作業の回数増や、市の除雪活動費補助金を活用した町内会などによる消雪パイプの設置、排雪作業のための除雪機械や運搬用ダンプの費用を地域住民と行政で負担する協働事業等のメニューが考えられますので、地域要望や地理的条件を勘案し、きめ細やかな除排雪の検討を進めてまいります。また、県と市の除雪協力体制についてであります。昨年11月の県と市との機能合体の実現により、先般の大雪の際には県の除雪機械の支援やダンプ、トラックのあっせんをいただくなど、県と市の協力体制が強化され、その効果が実感されているところであります。

その一方で、今般の大雪により、雪のやり場に困った地区が見受けられました。今後、地区内に県が管理する土地がある場合には雪寄せ場として活用できるよう県との連絡調整をさらに密にしながら、より市民目線に立った緊急時の雪対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） どうもありがとうございました。対策本部設置後の効果についてのご答弁確認いたしました。

先ほどの4つ目の質問にもございましたが、来年度は、ぜひ県との雪対策の協議を深めていただき、県が所有する、または管理する空き地等においても、市民の雪捨て場と開放していただけるような雪対策の連携強化をお願いしたいと思います。

あと、先ほどの質問の中に除雪のおくれ、それから排雪時期のおくれという文面がございましたが、1つお伺いしたいのですが、民間委託の各業者の持つ労力の許容範囲を超えた契約の弊害ということは考えられませんか。つまり委託業者の規模に見合ったエリアの振り分けですとか、作業分配などが正確に行われているのかお聞きしたいと思います。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまの民間委託する際の機械力に見合った路線の選択になっているかというお話でございますが、基本的にはその辺は確認しまして、委託をお願いしているというところでございます。ただ、毎年その業者のやはり仕上がりぐあいですとか、その作業の状況等を見まして、見直しが

必要だというような場合であれば、その都度、翌年度に向けて、その辺の業者委託の例えば範囲でありますとか、機械の見直しでありますとか、その辺について検討しながらやっているところでございます。

○木村清貴 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） どうもありがとうございます。

ぜひ再度見直しの必要性を考えていただければ、もしかすると、許容範囲がアンマッチになっている業者が存在するかもしれません。ひとつ来年度はそこを見直しを考えていただければと思います。

さて、将来的な民間委託の方向性ということでご答弁いただきました。ここ数年はずっと大雪なのですが、業者にしてみれば、その降雪量が多いか少ないかという、かけに近い除排雪作業の契約をしていると思うのですが、今後その民間業者に対して果たして重機や、それから不足しているダンプカーを増車してくださいとか、冬場のオペレーターの確保をお願いしますとかというようなお願いを、その業者に対して今後していかれるのか、これがまず1つ。

それと、小道除雪の件でございますが、小道除雪の増強、それと昼間除雪に対応するというためには、横手地域局管内だけで小型の重機は最低3台必要かと思います。現在所有されているのが恐らく20年を経過したものが1台だけと伺っておりますが、この機会にぜひ小型ショベルを増車していただき、小道除雪と昼間除雪に力を注いでいただきたいのですが、その2つをお願いいたします。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 1点目でございますけれども、基本的には業者の持っている機械の能力、規模に応じた路線の委託を考えていきたいと思っております。ただ、地区によってはどうしてもエリア全体を、カバーしなければいけないエリアがあるとすれば、例えば業者1社への委託ではなく、県で実施していますような複数業者に対しての機械力を確保した上での委託ということも検討事項であるというふうに考えてございます。

それから、昼間除雪でありますけれども、議員おっしゃっている小路でありますけれども、基本的には幅員が2メートル程度の大変狭い道でございます。そういったところについては、通常の機械が入っていかないということもございまして、年数回の排雪作業で行っているというところでございますけれども、昼間ですね。昼間実施していますのは、私道なり市道認定がされていなかったり、また行きどまりの道路でどうしても雪押し場所の確保がなかなか難しい場所でありますけれども、そういった中で押していける場所があるようであれば、日中に機械を投入しまして除雪を行っているものであります。ですので、小型の機械を購入するというのではなくて、現在の機械、ショベルで押していける場所と認識してございますけれども、違っていましたら。

以上でございます。

○木村清貴 議長 高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） どうもありがとうございます。

今のご答弁でしたけれども、小型ショベルの件でございます。大型の重機は、横手市にトータルで

200台ぐらいあるかと思いますが、この横手地域局管内に限っては小道、先ほどの2メートルぐらいの道路に入っていける小型ショベルというのは、1台しか存在していないというふうに確認しておりますので、その部分を強化すると、今まで2月に1回だった排雪作業が1月と2月の2回になるとか、そういった形で小道対策になるというふうをお願いしたのですが、それはご確認ください。

あと、時間がちょっと少なくなってきましたので、最後になります。

ここに新聞の記事がございます。参考資料として持たせていただきました。2月24日の河北新報の記事でございます。簡単に抜粋して読ませていただきます。

見出し、豪雪横手、過疎・高齢化地域暮らしに影、除雪自助、共助に限界という見出しの下に、横手市南町では、1月下旬ひとり暮らしの80代女性が低体温症のため自宅風呂場で倒れた。近所の主婦が発見し、119番した。幸い女性はその後回復したが、雪のため救急車が玄関先まで入れず、救急隊員が担架に乗せ、数十メートル運んだという。女性宅前の幅2.5メートルの市道は、近所の住民が手作業で除雪していたものの、寄せ固められた雪で大人1人通るのが精いっぱい。市に重機による除雪を依頼してもなかなか来てもらえなかったという。近くに住む男性は「市も手いっぱいなのだろうが、もっと本気で除雪体制を強化してほしい」とこぼす。

以上の内容ですが、人命にかかわる事案であることから紹介させていただきました。通報を受けました皆さんのお仲間である消防隊、救急隊員はどんな状況であっても目的の場所へ向かわなければなりません。新聞にありました自助、共助がもし限界なのであれば、最後は公助になるのではないのでしょうか。小道除雪の対策につきましては、ぜひ早急にご検討くださいますようお願い申し上げます。ご苦勞さまでした。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これにて会派代表質問は終了いたしました。

明3月5日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 4時07分 散 会